

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
(1) 地域福祉のセーフティネットの拡充									
①市町村と連携したセーフティネットの拡充									
23	市町村における包括的な支援体制の構築	<p>▼ 市町村の高齢・障がい・児童・生活困窮などの福祉関係部署をはじめ、住まいや教育、就労、保健センターなどの関係部署や市町村社協や社会福祉法人、隣保館などの関係機関が連携し、包括的な支援体制が構築・拡充されるよう、市町村訪問による助言、先進事例や最新情報の提供などを通じて、市町村を支援します。</p> <p>このほか、重層的支援体制整備事業の早期実施に向けた制度理解や、体制構築の手法を学ぶ研修を市町村や市町村社協、社会福祉法人・社会福祉施設等の関係者を集めて開催します。</p>	<p>○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金</p> <p>○市町村地域福祉担当課長会議</p> <p>○重層的支援体制構築後方支援事業</p>	<p>901598</p> <p>0</p> <p>1,486</p>	<p>895,275</p> <p>0</p> <p>216</p>	<p>901598</p> <p>0</p> <p>6,384</p>	<p>○地域福祉・高齢者福祉交付金の活用により、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情や住民ニーズに沿った施策を立案、推進することを支援した。</p> <p>○市町村における包括的な支援体制の構築が進むよう、アンケートの実施や市町村訪問及び市町村地域福祉担当課長会議を通じて、必要な情報提供や意見交換を行った。</p> <p>・市町村アンケート実施 (8月)</p> <p>・市町村訪問 (10～11月、2月)</p> <p>・市町村担当課長会議 (10、3月※)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症のため、オンラインで実施</p> <p>○包括的支援体制整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向け、市町村職員や関係者に対し、制度理解のための講義や先進事例の提供を行った。</p> <p>全体研修会 2回 (10月、3月) 開催</p> <p>○市町村間の交流やネットワーク構築に向けた勉強会をブロックごとに開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため中止となった。</p>	<p>(評価及び課題)</p> <p>○市町村における包括的な支援体制整備が構築・拡充されるよう、市町村の地域実情に沿った支援が求められている。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○引き続き、市町村が地域共生社会の実現や地域福祉・高齢者福祉の向上に資する事業を地域実情に応じて展開できるよう、交付金による財政支援を行っていく。</p> <p>○今後も、市町村訪問や会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供を行っていく。</p> <p>○地域の実情に応じた包括的な支援体制が構築されるよう、市町村の課題に応じたアドバイザーの派遣を行っていく。</p>	地域福祉課
	地域づくりに資する環境整備	<p>▼ 地域住民等による主体的な地域づくりを進めるため、小地域ネットワーク活動などの地域住民の活動を支援することにより、地域住民が見守り、支え合う取組を市町村及び市町村社協などと連携して進めていきます。</p> <p>このほか、対面型の活動が困難な場合でもつながり続けられるようICTやSNSを活用した取組など、地域住民等の支援ニーズに応じた地域づくりのための好事例の提供等を通じて市町村を支援します。</p> <p>また、地域住民等の地域福祉活動への関心を高めるため、住民向け研修会やシンポジウムなどの市町村の取組を支援します。</p> <p>このほか、地域づくりに資する好事例などを提供するなど市町村を支援します。</p> <p>孤立死を防止するため、こうした地域づくりのほか、新聞配達や電気・水道・ガス等のライフライン事業者との連携等効果的な方策を検討します。</p>	<p>○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金【再掲】</p> <p>※本交付金を活用し、孤立死防止関連事業に取り組む自治体あり</p> <p>○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】</p> <p>○福祉基金設置運営費</p> <p>「ウィズコロナ、ポストコロナに対応した地域活動モデルの開発」</p> <p>○大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定</p> <p>・協力企業等との協定の締結</p>	<p>901,598</p> <p>123,701の一部</p> <p>0</p>	<p>895,275</p> <p>59,198の一部</p> <p>0</p>	<p>901,598</p> <p>123,701の一部</p> <p>0</p>	<p>○市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における小地域ネットワーク活動の推進に向けた取組に対し、交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を活用し、市町村の実施状況や課題、対応策等について情報提供を行った。</p> <p>○市町村が民間団体（市町村社会福祉協議会等）と連携して行う孤立死防止事業について、交付金による財政支援を行った。</p> <p>○府民の孤立や不安の解消を図ることを目的に、ウィズコロナに加え、ポストコロナも見据えた地域活動のモデル開発を促進するための事業を公募した。</p> <p>○認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進を図るため、民間の協力事業者と大阪府高齢者にやさしい地域づくり推進協定を締結した。</p> <p>・株式会社ケーエスケー (締結：令和3年6月)</p> <p>・日本管財株式会社 (締結：令和3年7月)</p> <p>・株式会社東急コミュニティー (締結：令和3年9月)</p> <p>・京都信用金庫 (締結：令和3年12月)</p> <p>・株式会社シヨクブン、株式会社京都銀行 (締結：令和4年3月)</p>	<p>(評価及び課題)</p> <p>○府内全市町村において、小地域ネットワーク活動の取組が進められている一方で、参加者の固定化や担い手不足、活動のマンネリ化などの課題がある。</p> <p>○各市町村において、ライフライン事業者等との連携を進めるなど、孤立死を未然に防ぐ仕組みづくりを行う必要がある。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○引き続き、交付金による財政支援を行うとともに、市町村担当課長会議を通じて、先進事例や最新情報の提供を行っていく。</p> <p>○新型コロナウイルスとの共存（ウィズコロナ）に加え、コロナ終息後（ポストコロナ）も見据えた府民の孤立や不安解消のための地域活動モデルを開発するため、大阪府福祉基金により「ウィズコロナ、ポストコロナに対応した地域活動モデルの開発」助成金を交付するとともに、市町村に共有する。</p> <p>(評価及び課題)</p> <p>○市町村が構築する高齢者の見守り体制等の充実に寄与しており、引き続き、民間企業の協力を得て、取り組みを進める必要がある。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」に関し、協定先事業者の取組み状況を把握し、必要に応じて取組みの促進を働きかける。</p>	地域福祉課
								介護支援課	

第4期大阪府地域福祉支援計画<関係事業一覧>【令和3年度取組状況】

【参考1】

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
23	地域づくりに資する環境整備		○大阪ええまちプロジェクト	23,406	22,397	23,789	○高齢者の社会参加・生きがいづくり推進に向けた気運醸成や住民主体の多様なサービス創出等の促進を支援。 ・地域団体等へのプロボノによるプロジェクト型支援13団体 ・先輩団体による随時個別相談型支援24件 ・地域づくりの関係者を対象に、地域づくりにおける取組み（居場所づくり、生活支援、移動支援）状況や、好事例を発信する大交流会の開催（2日間）1日目 計181 端末、2日目154 端末	（評価及び課題） ○高齢者の社会参加・生きがいづくりの気運醸成を図るとともに、市町村における多様なサービス創出を推進した。 （今後の方向性） ○引き続き、気運醸成と多様な主体による多様なサービス創出に向けた取組を実施していく。	介護支援課
			○地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業 法定負担分 19.25%） ※予算額・決算額は地域支援事業交付金の総額	6,923,327	6,513,975	6,070,837	○市町村地域支援事業交付金の包括的支援事業で以下の取組を実施。 生活支援体制整備事業で、生活支援コーディネーターを各市町村に延べ353人配置（第1層と第2層の兼務 36人）。	（評価及び課題） ○市町村が地域支援事業交付金を活用し地域の実情に応じた取組を実施。 （今後の方向性） ○引き続き市町村が地域の高齢者ニーズに沿った事業を実施していく。	介護支援課
24	地域福祉のネットワークの仕組みづくり	▼ 地域福祉のセーフティネットの核であるCSWの配置促進に努め、「見守り・発見・つなぎのネットワーク」の強化を図ります。	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金【再掲】 ※市町村は、本交付金を活用してCSW配置促進に取り組む ○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】	901,598	894,351	901,598	○交付金の活用により、地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組や、住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言等を行うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を支援し、「見守り・発見・つなぎのネットワーク」の強化を図った。 ・令和3年度CSW配置人数：135人（府内34市町村）	（評価及び課題） ○交付金の活用により、各市町村ではCSWの配置が進んでおり、配置割合は全中学校区の85%となっている。 （今後の方向性） ○引き続き、全中学校区に1名の配置をめざし、市町村地域福祉担当課長会議等を活用し、市町村へ配置促進を働きかけるとともに、交付金による財政支援や先進事例（地域福祉のコーディネーターとの連携事例等）の周知・啓発等を行っていく。	地域福祉課
24	地域福祉のネットワークの仕組みづくり	▼ CSWをはじめ、地域包括支援センターや社会福祉施設、介護保険サービス事業所、生活支援コーディネーター、SSW、スマイルサポーター等地域の支援機関等の連携が進むよう、グループワーク等による意見交換や交流の機会を創出し、関係者間のネットワーク構築を図ります。 また、コーディネーターの連絡協議会等を活用し、各制度・支援内容の周知・PRなど連携強化に向けた相互理解の啓発を行います。	○CSWブロック別連絡協議会等 ○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】	0	0	0	○CSWブロック別連絡協議会の場を活用し、SSW担当者より「大阪府のSSW事業とCSWとの連携について」情報提供をいただき、相互の制度概要や活動内容について、理解促進が図られた。 ○市町村地域福祉担当課長会議において、CSWを中心としたSSW等のコーディネーターの連携事例について情報提供し、協働体制づくりを働きかけた。	（評価及び課題） ○具体的な連携事例を情報提供することにより、コーディネーター間の協働体制づくりの働きかけを行った。 （今後の方向性） ○引き続き、先進事例を収集し、市町村へ情報提供を行っていく。	地域福祉課
			○スクールソーシャルワーカー配置事業 ※スクールソーシャルワーカー連絡会の実施	74,648	56,155	74,632	○府教育庁主催のSSW連絡会や研修会において、CSW等地域の社会資源との連携について発信するとともに、福祉部主催のCSWブロック別連絡協議会に府指導主事が参加し、SSWとの連携について情報提供を行った。	（評価及び課題） ○府指導主事がCSWとの連携が図れた。 今後、CSWの活動について各市町村で認識を深めることにより、福祉関係機関との有効な連携を図る必要がある。 （今後の方向性） ○SSW連絡会におけるCSWとの連携をはじめ、CSWブロック別連絡協議会への府指導主事の参加を通じて、相互の活動についての理解をさらに深め、連携の充実をめざす。	小中学校課
			○「教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業」（～H30年度「アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業」）				○令和2年度をもって事業終了		

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
24	個人情報保護の啓発等	<p>▼ 要支援者情報の共有化による効果的な支援サービスを提供するため、個人情報の保護と利用のバランスを十分に考慮し、市町村や関係者間で情報共有できるよう個人情報保護制度の取扱いなど、そのルール化の促進に取り組むとともに、コーディネーター等に対しては、個人情報保護に関する研修実施等を通じて啓発を図ります。</p> <p>また、「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）（※）」については、すでに社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用が開始されていることから、利用者サービスの向上と個人情報の適切な管理等に努めます。</p>	○地域のコーディネータースキルアップ研修	0	0	0	○地域福祉のコーディネーターの基礎研修にて、CSWや社会福祉施設の相談員、市町村職員等に個人情報の取扱い包括的な支援体制の整備について、本計画についての説明も含んだ研修を実施した。	<p>（評価及び課題）</p> <p>○今年度は新型コロナウイルス感染症のため集合形式での研修ができなかったため、次年度はオンラインでの研修も検討し、個人情報の適正管理や本計画や包括的支援体制、重層的支援体制整備事業についての講義を行い、周知をはかる。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○個人情報の適正管理も含めた研修を行い、周知徹底に努める。</p>	地域福祉課
			○民生委員・児童委員研修【再掲】 ※本予算を活用し、実施	6,211	6,211	6,211	○府が大阪府社会福祉協議会に委託し、新任の民生委員・児童委員に対して、個人情報の取扱いの研修を実施。	<p>（評価及び課題）</p> <p>○民生委員・児童委員への情報提供について、各市町村において、本人同意なく個人情報を提供するためには、個人情報保護条例の適切な運用による個人情報保護に係る審議会に対し諮問を行うことが必要となるため、事務の煩雑さ等が課題となっている。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○好事例を収集し、情報提供を行っていく。</p> <p>○マイナンバー制度についても、引き続き研修を行い、適切な管理を働きかけていく。</p>	地域福祉課
			○職員研修支援事業 ※本予算を活用し、実施	43,903	43,903	43,903	○受講者 99名、3回開催 (職員研修支援事業のうち数)	<p>（評価及び課題）</p> <p>○本事業を実施することにより、施設職員が個人情報保護法を正しく理解し、利用者の権利を擁護するための体制づくりを推進した。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○引き続き、個人情報の保護を適正に行い、支援の質を高めることを目的とした研修事業を実施していく。</p>	福祉人材・法人指導課
			○職員への個人情報の適正な管理を促すために、全体研修を行うとともに、各所属において職場研修を実施	0	0	0	○職員への個人情報の適正な管理を促すために、全体研修を行うとともに、各所属において職場研修を実施した。	<p>（評価及び課題）</p> <p>○全体研修及び職場研修を行い、職員に対して個人情報の適正管理の周知を図った。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○今年度も引き続き職場研修を行い、個人情報の適正管理の周知徹底に努める。</p>	情報公開課
24	CSW等の資質向上	<p>▼ 複雑多様化する地域福祉課題への対応や、ICT（情報通信技術）の活用による支援手法の多様化に対応するため、CSW等のコーディネーターが、ソーシャルワークの専門的、かつ、幅広い知識を習得できるよう、研修等を行い資質向上を図ります。</p>	○地域のコーディネータースキルアップ研修【再掲】	515	0	0	<p>○CSWの資質向上を図るため、府社会福祉協議会とともに、「地域福祉のコーディネータースキルアップ研修」として、新任のCSW等を対象にコミュニティソーシャルワークの基礎的な知識や技術の修得を目的とした「基礎研修」を令和2年7月に計画していたが、新型コロナウイルス感染症により中止となった。</p> <p>○CSWのブロック別連絡協議会（豊能・三島ブロック、北河内ブロック、中河内・南河内ブロック、泉州ブロック）に参加し、府からの情報提供や日頃の活動に関する意見交換を行った。</p> <p>○※新型コロナウイルス感染症のため、書面・オンラインでの開催</p>	<p>（評価及び課題）</p> <p>○市町村を通じて、CSWに対し研修受講の呼びかけにより、多数のCSWが受講している。</p> <p>○CSWブロック別連絡協議会については、各ブロックともに定期的な運営が行われており、活発な意見交換がなされている。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○引き続き、CSWの資質向上を図るための研修を府社会福祉協議会とともに実施するとともに、ブロック別連絡協議会を通じ、CSW同士の連携・協力体制の一層の強化を図っていく。</p>	地域福祉課
24		<p>◆目標・指標「CSW配置人数（全中学校区に1名配置）」※政令市・中核市除く（36市町村） 2018（H30）年度：154名／（参考）149名（35市町村） 2021年度：173名／（参考）164名（35市町村） 2023年度：191名／（参考）178名（35市町村）</p>					<p>CSW配置人数（全中学校区に1名配置） ※政令市・中核市除く 2021（R3）年度：135名（34市町村）</p>	地域福祉課	

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管 所管課
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			
25		◆目標・指標「重層的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施している市町村」 現在の状況(2021年度) 9市町 2023年度目標 全市町村					「重層的支援体制整備事業及び重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施している市町村」 2021(R3)年度 13市町 内訳：重層的支援体制整備事業 7市町 重層的支援体制整備事業への移行準備事業 6市		地域福祉課
②生活困窮者への支援や、ひきこもり・自殺対策等の充実									
29	生活困窮者への支援	▼ 府内における生活困窮者の支援が適切かつきめ細やかに実施されるよう、市町村連絡会議や市町村訪問などを通じて、先進事例の紹介を行うなど、努力義務・任意事業の取組促進や円滑な事業実施を支援します。	○生活困窮者自立支援事業	105,903	91,648	159,545	○福祉事務所設置自治体における任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、市町村連絡会議の開催及び任意事業未実施9自治体への個別訪問を実施した。 ○令和3年度任意事業実施自治体数 ※カッコ内は令和2年度 ・就労準備支援事業 35 (34) ・一時生活支援事業 35 (35) ・家計改善支援事業 30 (25) ・子どもの学習・生活支援事業 28 (29) ○生活困窮者等に対して行う就労支援に関する業務を効率的かつ効果的に行うため、広域就労支援事業を大阪府を含む13自治体により委託実施した。	(評価及び課題) ○府内の福祉事務所設置自治体に対する事業の取組促進、広域支援を進めた。 (今後の方向性) ○引き続き、府内の福祉事務所設置自治体に対する事業の取組促進、広域支援を進める。 ○令和4年度任意事業実施自治体数(予定) ・就労準備支援事業 35 ・一時生活支援事業 35 ・家計改善支援事業 32 ・子どもの学習・生活支援事業 28	地域福祉課
		▼ 大阪府が実施主体となる府内郡部における生活困窮者自立支援事業については、各町村と連携を図り、生活福祉資金貸付制度等で明らかになったこれまで福祉の窓口や支援機関につながっていなかった生活困窮者層への支援策の検討を行うなど各事業の取組を充実させていきます。	○生活困窮者自立支援事業【再掲】	105,903	91,648	159,545	○大阪府が実施主体となる郡部(島本町を除く9町村域)において、必須事業に加え、全ての任意事業と被保護者就労準備支援事業・被保護者家計改善支援事業を一体的に委託実施した。	(評価及び課題) ○府内郡部における事業実施を進めるとともに、生活福祉資金貸付制度の利用者の支援ニーズの把握及び支援策に係る検討を行った。 (今後の方向性) ○引き続き、府内郡部における事業実施を進めるとともに、各町村及び関係機関との連携強化を図り、生活困窮者層に対する支援を充実させていく。	地域福祉課
		▼ 相談支援員等の相談援助技術の向上等を目的に、支援現場の声や課題を反映した相談支援員等従事者研修を開催します。	○生活困窮者自立支援事業【再掲】	105,903	91,648	159,545	○現場の声、課題を反映した府従事者研修を実施するため、研究企画PT会議を開催し、研修内容の充実を図った。研修企画PT会議の意見を踏まえて従事者研修を開催し、相談支援員等のスキル向上を図った。	(評価及び課題) ○府内自治体の相談支援員等のスキル向上に努めた。 (今後の方向性) ○研修企画PT会議を開催し、現場の声、課題を反映した従事者研修を開催する。	地域福祉課
	▼ 自立相談支援事業については、地域社会からの孤立などにより支援につながっていなかった生活困窮者を早期に発見し、適切な支援につなげるため、CSW、地域包括支援センター(※)や隣保館(※)など既存の相談事業などと密接に連携し、相談機能のネットワーク化を促進します。	○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】 ○生活困窮者自立支援事業【再掲】	0 105,903	0 91,648	0 159,545	○市町村地域福祉課長会議において、生活困窮者自立支援方策の取組状況を報告するとともに、連携の必要性等について、市町村へ働きかけを行った。 ○市町村連絡会議において、他機関、他制度との連携及びネットワークづくりの好事例を紹介した。	(評価及び課題) ○連携事例を増やし、情報共有を図っていくことが必要である。 (今後の方向性) ○連携事例の収集を通じて、好事例の数を増やし、市町村など関係機関へ情報提供を行っていく。 (評価及び課題) ○市町村連絡会議等を通じて、相談機能とのネットワーク化を促進した。 (今後の方向性) ○引き続き、市町村連絡会議等において関係機関との連携の好事例を示すなど相談機能のネットワークづくりを促進する。	地域福祉課	

【1】 頁	【2】項 目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度 の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と 今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
30	子どもの 貧困対 策	▼ 子どもの貧困については、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されないよう、貧困連鎖を防止することが重要です。そのため、庁内の関係部署や市町村、関係機関と連携して学習支援事業やSSWの充実、保護者の就労支援などの施策を進めます。	○新子育て支援交付金	2,995,549 (うち優先配 分枠 500,000)	2,952,183 (うち優先配 分枠 470,112,)	2,995,549 (うち優先配 分枠 500,000)	○平成27年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係として2事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 ・学習等支援事業 実施市町村 8市町 ・居場所づくり事業 実施市町村 15市町	(評価及び課題) ○令和3年度の新子育て支援交付金の学習等支援事業は8市町、居場所づくり事業は15市町で実施され、放課後の学習支援や食事の提供を含む子どもの居場所づくり等に活用された。 ○ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援事業は、5市で実施され、生活・学習支援のほか、登校支援を行った。	子育て支援課
			○ひとり親家庭等生活向上事業 (子どもの生活・学習支援事業)	24,947 (総額で記 載)	22,376 (総額で記 載)	39,602 (総額で記 載)	○ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援事業において、ひとり親家庭の子どもに対する生活習慣の習得支援や学習支援等を実施。 ・実施市町村 5市	(今後の方向性) ○新子育て支援交付金において子どもの貧困対策事業を実施する市町村を増やすとともに、「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」において、市町村における地域の実情に応じた子どもの貧困対策の取組を推進する。 ○ひとり親家庭等生活向上事業の子どもの生活・学習支援事業を実施する市町村を増やす。	
			○生活困窮者自立支援事業 【再掲】	105,903	91,648	159,545	○府内福祉事務所設置自治体に対し、市町村連絡会議を通じて子どもの貧困対策に関する情報提供を行うとともに、子どもの学習・生活支援事業の円滑な事業実施を支援するため、府従事者研修を通じて本事業の先進事例の紹介等を行った。 ○令和3年度は、府内28自治体において、生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を実施した。	(評価及び課題) ○令和3年度に子どもの学習・生活支援事業を実施する自治体は、令和2年度の実施より1自治体少ない28自治体であった。 (今後の方向性) ○子どもの学習・生活支援事業未実施の自治体に対し、実施に向けた働きかけを行うとともに、市町村連絡会議等において先進事例を紹介するなど、実施自治体における支援内容の充実を図る。	地域福祉課

【1】 頁	【2】項 目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度 の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と 今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
30	就労支 援など	▼ 生活困窮者や高齢者、障がい者、ひとり親家庭の親、がん・難病患者などの就労支援については、生活困窮者自立支援事業等（福祉部門）と、各市町村の地域就労支援センター（※）、ハローワーク及びOSAKAしごとフィールド（※）等（労働部門）が連携し、就職及び職場定着の支援に取り組みます。	○「OSAKAしごとフィールド」運営事業	399,673	390,072	414,743	○OSAKAしごとフィールドにおいて、若者や女性、高齢者、障がい者などの求職者に対し、キャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通じて、就職から職場定着までの支援を実施した。 ・令和3年度就職者数：6,581人	（評価及び課題） ○就職支援の取組を通じて、多くの求職者を安定就業に結び付けることができた。 （今後の方向性） ○就職に困難性を有する求職者に対する支援メニューの充実を図りながら、引き続き取組を続けていく。	就業促進課
		○生活困窮者自立支援事業【再掲】	105,903	91,648	159,545	○府内福祉事務所設置自治体に対し、就労支援、就労準備支援事業の取組み促進や円滑な事業実施を支援するため、市町村連絡会議を通じて本事業の先進事例の紹介等を行った。 ○生活困窮者等に対して行う就労支援に関する業務を効率的かつ効果的に行うため、広域就労支援事業を大阪府を含む13自治体で委託実施した。 ○令和3年度は、府内で35全ての福祉事務所設置自治体において就労準備支援事業を実施した（令和2年度は34自治体が実施）。 ○270事業所を就労訓練事業所として認定（令和4年3月31日現在）。利用促進に向け、自治体に向けアンケート調査を実施した。	（評価及び課題） ○令和3年度に就労準備支援事業を実施する自治体が35福祉事務所設置自治体となり、完全実施となった。 ○認定就労訓練事業所は一定数確保できているが、大阪府（政令市・中核市を除く）における利用件数が令和3年度は28件（令和2年度は54件）となった。利用が減少しているため、状況及び課題の把握、分析、利用促進に向けた取り組みについて検討を行う必要がある。 （今後の方向性） ○認定就労訓練事業について、事業所に対するアンケート調査を実施し、現状及び課題の把握、分析を行い、利用促進に向けた取り組みについて検討を行なう。	地域福祉課	
		○がん診療拠点病院に設置された、がん相談支援センター相談員向け研修会 ○大阪労働局（職業安定課）と連携したがん患者の就職支援事業 ○大阪産業保健総合支援センターと連携したがん患者の治療と仕事の両立支援事業 ○がん診療連携協議会、NPO法人等の関係機関と連携した企業及び府民向けの啓発セミナー等	145	101	145	○大阪府がん診療連携協議会 相談支援センター部会と連携し、府内がん拠点病院のがん相談支援センター相談員を対象とした研修会をオンラインで実施（参加者84名）。 ○大阪労働局と連携し、がん患者の就職支援事業を実施。（がん拠点病院8病院） ○大阪産業保健総合支援センターと連携し、がん患者の治療と両立支援事業を実施。（がん拠点病院6病院） ○商工労働部と連携し、企業向けに両立支援シンポジウムを実施。 ・「がんと就業シンポジウム2021」（12/8）	（評価及び課題） ○関係機関と連携して研修を行い、がん拠点病院の相談員のスキルアップを図った。また、がん患者や家族、企業に対して啓発等を行った。 課題としては、相談員がより様々な相談に対応できるためのスキルアップを図る必要がある。また、がん患者や家族、企業に対する普及啓発を継続する必要がある。 （今後の方向性） ○がん相談支援センター相談員を対象とした研修会を実施し、相談員のスキルアップを図る。 ○がん患者や家族、企業への啓発を図る。	健康づくり課	
		母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子・父子福祉センター管理運営事業	指定管理料 22,747 の一部	指定管理料 22,747 の一部	指定管理料 22,747 の一部	○大阪府立母子・父子福祉センターの指定管理業務として、ひとり親家庭の親等に対して、就業相談から就業支援講習会の実施、就職情報の提供など、一貫した就業支援サービスや、養育費の相談等の生活支援サービスを提供した。 ・相談者数 314人	（評価及び課題） ○専門相談員による就業相談や就業情報の提供を実施した。相談者数は昨年度より上昇。令和元年度252人、令和2年度285人、令和3年度314人 （今後の方向性） ○センターの周知に努めるとともに、ハローワーク等との連携をさらに強化し、ひとり親家庭の親等の雇用の確保を図っていく。	子育て支援課	

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
30	就労支援など		○難病相談支援センター事業	10,553	10,512	10,553	○大阪労働局難病患者就職サポーターと連携し以下の事業を実施した。 ・就労相談事業（毎月第2第4金曜日 予約制：12名参加） ・就労問題学習会（R3年12月7日現地とWEBのハイブリッド形式で実施：63名参加） 大阪労働局担当者及び大阪難病医療情報センターの難病医療コーディネーターを講師に招聘し、ハローワークでの就労支援や難病患者への治療と仕事の両立支援をテーマに、就労支援者（保健師等）を対象に講義型の勉強会として実施した。	（評価及び課題） ○就労支援者として難病患者と直接接する機会が多いと想定される保健師等に対する学習会の実施を通じて、支援者としての資質向上を図ることができ、ひいては難病患者の就労へのきつかけづくりに寄与した。 ○難病患者就職サポーター、医療面での支援における難病医療情報センターとの連携した相談の実施など、医療・就労の両面で細やかな支援を実施できた。 ⇒難病相談支援センターでの就労支援についての認知度があまり高くないため、更なる啓発が必要。 （今後の方向性） ○難病患者の多様化する支援ニーズに対応するため、引き続き、大阪労働局、難病医療情報センターとの綿密な連携のもと取組みを強化する。	地域保健課
		▼『行政の福祉化（※）』をより一層推進し、政策評価調達の充実・強化や障がい者の雇用・就労による企業の農業分野等新分野への参入促進をはじめ、職域のさらなる開拓などの取組を通じて、就職困難者の雇用・就労機会を創出し、自立支援を進めます。	○行政の福祉化	0	0	0	○指定管理者募集の企業説明会において、大阪府の行政の福祉化の取組みについて周知を行った。 ○社会福祉法人向け監査説明会において、大阪府の行政の福祉化の取組み全般の周知、また、社会福祉法人に対する行政の福祉化への協力依頼を行った。	（評価及び課題） ○大阪府の行政の福祉化の取組みについて、民間企業等へ向けて周知・協力依頼を進めることができた。 （今後の方向性） ○総合評価一般競争入札等、公契約等を活用した雇用・就労支援の強化を図る。	福祉総務課
			○ハートフル企業農の参入促進事業 （工賃向上計画支援事業 ※国事業名）	5,506	5,506	5,242	○ハートフルアグリを一層促進するため、農家等と地域の福祉事業所のマッチングを行い、農家等が試行的に障がい者の農作業体験を受け入れることで、農家等が障がい者の農業の担い手としての可能性を検証する機会と障がい者自身が農業への適性を把握する機会を創出するとともに、農作業体験を受け入れた農家等と福祉事業所の請負契約の締結を支援した。	（評価及び課題） ○令和3年度は作業請負契約の成立は0件であったが、マッチング成立は8件あり、障がい者自身が農業への適性を把握する機会を創出することができた。 （今後の方向性） ○契約成立農家による経営改善効果の発信等を通じて、受け入れ農家の掘り起こしを行い、福祉施設とのマッチングを促進する。	農政室推進課
30	様々な課題などの対応	▼ <u>ひきこもりやヤングケアラー、孤独・孤立等の様々な課題を抱える方・世帯への支援については、その課題に応じて地域の多様な社会資源が協働し、分野横断的に切れ目なく支援できる体制が構築されるよう市町村に働きかけます。</u>	○ヤングケアラー支援体制強化事業	0	0	9,294	○市町村会議の開催（R4.3月）	（評価及び課題） ○市町村会議を開催し、府の今後の方向性や、「大阪府ヤングケアラー支援推進指針（案）」を説明した。今後は、社会的認知度を向上させつつ、早期にヤングケアラーを発見し、実態把握し、適切な支援策につなげる必要がある。 （今後の方向性） 指針に基づき、以下の取組を進める。 ○社会的認知度の向上、早期発見・実態把握 地域住民や市町村職員、福祉専門職、教職員等の意識向上を図り、発見頻度を高めるとともに、ヤングケアラー自身の意識醸成を進める。 ○プラットフォームの構築 相談からの確なアセスメント、適切な支援へ切れ目なく繋ぐことができるよう、地域の実情を踏まえた市町村における体制整備を支援する。 ○支援策の充実 既存のサービス・支援策により対応するほか、既存のサービス等では対応できない課題への支援策を検討する。	子ども青少年課 地域福祉課
			○スクールソーシャルワーカー配置事業	74,648	56,155	74,632	○政令市・中核市を除く府内全市町村のすべての中学校区に週1回SSWを配置できるよう市町村に府から補助を行った。 ○多様化、複雑化する事案への対応や社会資源との協働のため、より専門性の高いSSWスーパーバイザーを派遣し、市町村教育委員会や学校の支援を行った。	（評価及び課題） ○市町村にSSWを配置し、ヤングケアラーを含めた子どもの課題に対して適切な支援につなげた。 （今後の方向性） ○ヤングケアラー本人やその家庭の要望に沿った支援が行われるよう引き続き支援の充実を図る。	小中学校課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
30	様々な課題などの対応	<p>▼ ひきこもりについては、<u>ひきこもり地域支援センターにおいて本人や家族から電話での相談を受けるとともに、地域におけるひきこもり支援を充実させるため、個別支援のコンサルテーションや研修講師の派遣等、市町村等の支援者に対する後方支援を行います。</u></p> <p>また、支援員の資質向上に向けた研修会を実施するとともに、市町村への個別訪問により、助言等を行い、様々なノウハウを有する民間支援団体や関係機関と市町村とのネットワークづくりに向けた支援を行います。</p>	<p>○ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業</p> <p>○子ども・若者支援地域協議会</p> <p>○子ども・若者民間支援団体連絡会議</p> <p>○子ども・若者育成支援に関する市町村と民間支援団体意見交換会</p> <p>○居場所づくり事業</p> <p>○青少年スキルアップサポートモデル事業</p>	<p>【当初】2,501 【補正後】1,754</p>	1,440	1,955	<p>○市町村の支援従事者に対する研修や、支援のノウハウを有する民間支援団体と市町村の連携を深めるための意見交換会等に取り組むとともに、内閣府の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」を活用しながら、市町村の実情に応じた支援ネットワークの構築や強化に向けた取組みをバックアップした。</p> <p>・令和3年度 ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業</p> <p>①ひきこもり支援初級研修 参加者44名</p> <p>②ひきこもり支援ステップアップ研修① 参加者38名</p> <p>③ひきこもり支援ステップアップ研修② 参加者37名</p> <p>④ひきこもり支援ステップアップ研修③ 参加者41名</p> <p>⑤ひきこもり支援実践研修 参加者37名</p>	<p>(評価及び課題)</p> <p>○市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置は5市から増えていない。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○市町村子ども・若者支援地域協議会の設置は5市であるが、協議会の設置のみならず、市町村の実情に応じた支援ネットワークの構築に向け取り組む。そのため、庁内関係部局との連携のもと、協議会設置済の5市と協働し、市町村が直面している課題の解決に向けた研修を実施するなど、青少年の多様な課題に対応できる体制整備を促進する。</p> <p>また、困難を有する青少年に対する支援体制を強化するため、民間支援団体等と協力し、ひきこもり支援先進市以外にも取組みが広がるように働きかける。</p>	子ども青少年課
		<p>▼ ヤングケアラーについては、<u>地域住民等をはじめ、福祉・教育の関係機関等への意識醸成や研修の実施、支援体制の構築等により支援の充実を図ります。</u></p>	○ヤングケアラー支援関係課長会議の設置・運営	-	-	-	<p>○大阪府におけるヤングケアラー支援に向けた取組みを総合的に推進するため、ヤングケアラー支援関係課長会議を設置。(R3開催回数：2回)</p> <p>○ヤングケアラー支援関連施策について庁内調査を実施。</p> <p>○「ヤングケアラー支援推進指針」を策定。(R4.3月)</p>	<p>(評価及び課題)</p> <p>○関係課長会議において、国の動きや府の今後の方向性等を共有し、「ヤングケアラー支援推進指針」を策定した。</p> <p>○子どもや若者が家族の世話のために自身の可能性を諦めることなく、自分の将来を自分で切り拓いていくことが叶う社会を実現を目指す。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○国においては、令和4年度から6年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」とし、早期発見・把握、支援策の推進、社会的認知度の向上に取り組むことが示されていることから、府においても令和4年度から令和6年度の3年間を重点的な取組の期間とし、庁内関係部局及び市町村等と連携し、取組を進めていく。</p>	子ども青少年課
		(再掲)	○ヤングケアラー支援体制強化事業	0	0	9,294	○市町村会議の開催 (R4.3月)	<p>(評価及び課題)</p> <p>○市町村会議を開催し、府の今後の方向性や、「大阪府ヤングケアラー支援推進指針(案)」を説明した。今後は、社会的認知度を向上させつつ、早期にヤングケアラーを発見し、実態を把握し、適切な支援策につなげる必要がある。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>指針に基づき、以下の取組を進める。</p> <p>○社会的認知度の向上、早期発見・実態把握</p> <p>地域住民や市町村職員、福祉専門職、教職員等の意識向上を図り、発見頻度を高めるとともに、ヤングケアラー自身の意識醸成を進める。</p> <p>○プラットフォームの構築</p> <p>相談からの確かなアセスメント、適切な支援へ切れ目なく繋ぐことができるよう、地域の実情を踏まえた市町村における体制整備を支援する。</p> <p>○支援策の充実</p> <p>既存のサービス・支援策により対応するほか、既存のサービス等では対応できない課題への支援策を検討する。</p>	地域福祉課 地域福祉課

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
30	様々な課題などの対応		○ヤングケアラー支援体制強化事業 ※外部専門人材等連絡協議会の実施	0	0	71,289	○府教育庁主催の外部人材等連絡協議会において、ヤングケアラー支援に関する内容を取り扱ひ、SSWと教職員の早期発見力の向上及び啓発を行った。	(評価及び課題) ○生徒と接する時間が長い教職員は、生徒の日々の変化に気付きやすく、ヤングケアラーを発見しやすい立場にあることから、教職員のヤングケアラーに対する理解の促進が重要である。 (今後の方向性) ○教職員を対象としたヤングケアラー支援に関する研修を実施し、教職員の理解を促進することにより、早期発見力をより向上させる。	高等学校課
			○スクールソーシャルワーカー配置事業	74,648	56,155	74,632	○小中学校においてヤングケアラーについての理解や適切な支援がより進むよう、資料『ヤングケアラーの早期発見・把握と支援に向けた取組み』を府域の小中学校を対象に作成・配付するとともに、当該資料を活用した支援の在り方について、市町村教育委員会指導主事やSSWを対象に研修等の機会を通じて伝えた。	(評価及び課題) ○市町村教育委員会やSSWを通じて各学校でのヤングケアラーに係る理解促進することができた。 (今後の方向性) ○ヤングケアラーの早期発見、早期把握するための仕掛けや工夫が各学校で推進されるよう、SSWとともに研修等の機会の充実を図る。	小中学校課
		▼自殺の対策については、課題を抱えた方を早期に見て地域づくりの推進や生活困窮者自立支援制度による本人に寄り添った支援、精神保健医療福祉に関する相談などの取組を総合的に進めます。	○自殺対策強化事業 (相談体制の整備や普及啓発、人材養成を行うとともに、市町村や民間団体への支援等により、地域の自殺対策力の強化を図る)	109,420	90,958	151,284	○自殺対策強化事業 1) 自殺対策審議会 1回開催 2) 自殺未遂者相談支援事業 警察から情報提供のあった対象者646件 2) 自殺対策推進センター事業 ・人材養成事業(研修や資料の開発) ・自殺対策事業の分析、調査など ・こころの電話相談事業 ・自死遺族相談など 3) 妊産婦こころの相談センター 相談件数596件 4) 若年者層向けSNS相談体制整備事業 相談件数564件 5) 補助事業 ・自殺対策民間団体支援事業 5団体 ・市町村自殺対策強化事業 41市町村	(評価及び課題) ○若年層向けの支援 若年層を対象とした相談窓口の整備等に取り組んできたが、若年層の自殺者は増加傾向であることから重点的に取り組む必要がある。 ○自殺未遂者への支援 警察と連携した自殺未遂者相談支援事業に取り組んでいるが、自殺未遂者は、再度の自殺を試みる可能性が高いことから引き続き重点的に取り組む必要がある。 (今後の方向性) ○若年者層向けの支援などの課題に対し、府自殺対策基本指針をもとに関係機関等と連携して引き続き施策に取り組む。また、令和4年度は、府自殺対策計画の策定を行う。	地域保健課
▼依存症については、こころの健康総合センターや保健所、依存症専門相談電話などの相談支援体制の充実や、専門医療機関の選定など医療体制の確保を進めるとともに、医療、行政、民間機関、自助グループ等による連携体制を推進し、地域におけるネットワークの充実を図ります。	○こころの健康総合センター・保健所での依存症相談の実施 ○依存症相談対応力強化事業(おおさか依存症土日ホットライン) ○専門医療機関の選定 ○依存症関連機関連携会議の開催 ○依存症地域支援ネットワーク強化事業	37,199の一部	19,849の一部	52,397の一部	○依存症相談を実施した。こころの健康総合センターにおいては、令和2年5月から第2・第4土曜日に依存症専門相談を開始した。 ・相談実数 こころの健康総合センター：724人 保健所(中核市含む)：1,104人 「おおさか依存症土日ホットライン」：214件 ○依存症専門治療機関(政令市も含め)15ヶ所 ○大阪府依存症関連機関連携会議を開催し(8月、2月)、依存症の本人及び家族等への支援の課題抽出、解決策の検討を行った。 ○府の保健所(全9ヶ所)及びこころの健康総合センターにおいて、依存症への理解と支援方法を学ぶ研修や事例検討会を実施した。(事例検討会17回、研修19回実施)	(評価及び課題) ○依存症の本人及び家族への相談支援の充実、依存症治療を行う医療機関の拡充、医療機関や依存症自助団体等のネットワークによる公民連携の強化を図った。 依存症の疑いのある人の推計数と、相談者や受診者数に差があるため、依存症の正しい知識の普及啓発が課題である。 (今後の方向性) ○引き続き、「普及啓発の強化」・「相談支援体制の強化」・「治療体制の強化」・「切れ目のない回復支援体制の強化」を柱とした総合的な依存症対策に取り組む。	地域保健課		

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
31	様々な課題などの対応	▼ また、人権に係る問題や犯罪被害、女性・男性が直面する課題などについて、大阪府及び市町村が密接に連携し、相談支援などを行うことで、その課題解決に取り組みます。	○「人権相談・啓発等事業」(大阪府人権相談窓口) ※人権に関わる課題を有する府民からの相談に対して、課題解決に役立つ各種施策等の情報提供や事案に応じた適切な相談窓口等への紹介等を行う。	43,275 の一部	43,275 の一部	43,275 の一部	○委託により、専門の相談員による「大阪府人権相談窓口」を開設し、府民からの人権に関する相談を受け、その課題に応じた情報の提供や相談機関の紹介を行った。 ・令和3年度 相談件数延べ3,616件 ○市町村からの要請に応じ、人権相談に関する必要な助言や支援を行った。 ・令和3年度 相談件数延べ243件	(評価及び課題) ○市町村の人権相談窓口の補完的役割を果たすとともに、専門的な対応や支援を行い、府内の相談機能の充実を図った。 (今後の方向性) ○引き続き、「大阪府人権相談窓口」を適正に運営する。	人権擁護課
			○障がい者差別解消総合推進事業等 ※相談、紛争の防止・解決の体制整備として、広域支援相談員を配置し、市町村の相談機関における相談事案の解決を支援するとともに、相談機関では解決が困難な広域的・専門的な相談事案等に対応する。また、大阪府障がい者差別解消協議会を設置し、障がい者差別解消の推進に関する事項を審議する。 また、差別解消に向けた啓発活動として、府民及び事業者に対する障がいの理解促進を深めるための周知・啓発を行う。	23812	13796	24936	○広域支援相談員による相談対応と市町村への後方支援 ・広域支援相談員の相談受理件数159件、のべ1,123回の対応 ・市町村に対し、情報交換会(出張・オンライン)や支援地域協議会等への出講等を実施 ○障がい者差別解消協議会(2回)及び合議体(6回)の開催 ・あっせんの申立てを受け、あっせん実施型合議体を開催した。広域支援相談員が受け付けた相談事例について、合議体が助言を行うことで、事例の蓄積と課題や対応等の整理を行うとともに、広域支援相談員の対応力及び調整力の向上を図った。 ○令和2年度に作成した大阪府障がい者差別解消条例の改正を周知するためのチラシ、「大阪府障がい者差別解消ガイドライン」、「ほんま、おおきに!! ～ひろげようこころの輪～ 障がい理解ハンドブック」を増刷し、必要に応じて事業者団体等に配布。 ○第18回共に生きる障がい者展においてフォーラムを開催。フォーラムでは大阪府に実際に寄せられた相談事案を寸劇で紹介し、その事案についてパネリストによる意見交換を実施。その様子は動画撮影し、後日大阪府公式チャンネルにて公開した。 ○あわせて、ヘルプマークの啓発や府が推進する障がい理解に関する啓発事業と連携した取組みを実施。	(評価及び課題) ○大阪府障がい者差別解消条例に基づき、相談、紛争の防止・解決の体制整備及び普及・啓発活動に取り組み、差別解消を推進している。啓発においては、動画の配信等新たな手法にも取り組んだ。今後も新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、多くの方に啓発できるようオンラインの活用等方法の工夫が必要である。 (今後の方向性) ○条例で義務化された、事業者による合理的配慮の提供が適切に行われるよう、特に事業者を対象にした研修や啓発に取り組む。 また、引き続き、大阪府障がい者差別解消協議会の有するネットワーク等を活用しながら、障がい者の差別解消に取り組んでいく。 ○令和3年6月に公布された改正障害者差別解消法の施行に向け、今後示される基本方針を踏まえて取組みの充実を図る。	障がい福祉企画課
			○犯罪被害者等支援事業 被害者支援に取り組む民間団体への支援や被害者等の協力による啓発事業を実施する等、犯罪被害者等が安心して暮らせるよう支援すること及び犯罪被害者等を支える社会づくりを柱とし、犯罪被害者等施策を総合的に推進する。	5,653	3,243	5,189	○「大阪府犯罪被害者等支援条例」(平成31年4月1日施行)に基づき設置した「被害者支援調整会議」を毎月開催し、関係機関が一体となった総合的な支援を実施。また、経済的負担の軽減を図るため、無料法律相談を実施した。 ○府営住宅への一時入居支援や民間賃貸住宅の仲介制度により犯罪被害者等の日常生活への復帰支援を行うとともに、民間支援団体への補助、被害当事者団体の活動支援、学校等における啓発活動を実施した。	(評価及び課題) ○関係市町村の参加、協力のもと、「被害者支援調整会議」を活用し相談者ごとに作成した支援計画による支援を行う。 引き続き、市町村等関係機関のいずれを起点にしても必要な支援が受けられるワンストップ支援体制の強化が必要。 (今後の方向性) ○「被害者支援調整会議」の円滑な運営を推進するため、実践型研修等を活用し市町村との連携を強化 ○府民理解の増進のための啓発活動の実施	治安対策課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
31	様々な課題などの対応		○「男女共同参画推進のための相談事業」 ※女性相談	25,507 の一部	25,504 の一部	25,004 の一部	○女性が直面している様々な課題について、女性相談員による電話相談、面接相談、SNS相談、サポートグループ、女性弁護士による法律相談の実施等を通じて、女性の自立と主体的な生き方をめざすための必要な援助と解決のためのサポートを行った。	(評価及び課題) ○女性相談員による各種相談事業を実施することで、必要な援助と解決のためのサポートを行うことができた。さらに、コロナ禍において課題を抱える女性に対する相談体制の充実を図るため、令和3年度から女性のためのSNS相談窓口を開設した。また、市町村ブロック会議や市町村相談員を対象に研修を行うなど、市町村と連携して課題解決に取り組んだ。男女共同参画の視点を備えた相談員の人材育成・確保が課題。 (今後の方向性) ○引き続き、女性のための相談事業を実施する。	男女参画・府民協働課
			○「男女共同参画推進のための相談事業」 ※男性のための電話相談	25,507 の一部	25,504 の一部	25,004 の一部	○男性が直面している様々な課題について、男性相談員による電話相談を実施した。	(評価及び課題) ○男性相談員による相談事業を実施することで、必要な援助と解決のためのサポートを行うことができた。男女共同参画の視点を備えた相談員の人材育成・確保が課題。 (今後の方向性) ○引き続き、男性のための相談事業を実施する。	男女参画・府民協働課
31		◆目標・指標「努力義務事業実施自治体数（全35福祉事務所設置自治体）」 【就労準備支援事業】【家計改善支援事業】 2018（H30）年度： 31 15 2021年度： 35 35 2023年度： 35 35				努力義務事業実施自治体数（全35福祉事務所設置自治体） 【就労準備支援事業】【家計改善支援事業】 2019（R元）年度末： 33 22 2020（R2）年度末： 34 25 2021（R3）年度末： 35 30		地域福祉課	
31		◆目標・指標 令和5年度当初に、ひきこもりの早期発見と適切な支援機関につなげる「ひきこもり支援ネットワーク」を全市町村において構築				ひきこもり支援ネットワーク構築済自治体数（全41自治体） 2021（R3）年度末： 26		地域福祉課	

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管 所管課
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			
③災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実									
32	避難行動支援体制の充実	<p>▼ 市町村における避難行動要支援者名簿の活用や更新、個別避難計画の策定などの取組が促進されるよう、<u>避難行動要支援者に係る実務研修の実施や必要に応じて助言・情報提供等のサポート</u>を行います。</p> <p>▼ そして、平常時における民生委員・児童委員、各コーディネーター及び地域住民等をはじめとする各主体による「見守り・発見・つなぐ」等の取組や避難訓練を通じて、災害発生時に避難行動要支援者の円滑な安否確認や避難などができるよう、市町村における地域の協力体制づくりを支援します。</p>	○避難行動要支援者の避難行動支援に関する市町村の取組支援	0	0	261	<p>○避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成推進に資するため、以下研修等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副市町村長、部局長等を対象とした個別避難計画作成の重要性の理解促進に関する研修を実施 ・個別避難計画と地域の避難行動を時間軸に沿って整理する「コミュニティタイムライン」との連携の有効性に関する説明会の実施 ・自主防災組織リーダー育成研修において、避難行動要支援者の支援に関する講義や避難支援に係る実技を実施 ・災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務化されたことから、優先度の高い避難行動要支援者をハザードや心身の状況等により名簿から絞り込む研修、個別避難計画を作成する人材の育成研修や市町村職員、個別避難計画作成関係者を対象に先行事例を共有するための研修の実施 	<p>(評価及び課題)</p> <p>○個別避難計画作成を担当する市町村職員や避難支援を実施する者の知識の取得など、資質向上を図ることができた一方、計画作成に係る実務経験・ノウハウ不足や関係者との連携不足等により、計画作成が進まず、府の支援を必要とする市町村が存在することがわかった。</p> <p>また、依然として、避難支援を実施する者が不足しているなどの課題がある。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○個別避難計画作成主体者ごとの事例や保健所における計画作成の取組みなどを示したガイドを用いるなどとして、以下研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府が実施する支援内容が類似している市町村ごとを対象とした市町村向け研修 ・関係団体等と連携した、福祉、保健医療関係者等を対象とした研修の実施 等 <p>また、引き続き、自主防災組織リーダー育成研修において、避難行動要支援者の支援に係る実技研修を実施する。</p>	防災企画課 福祉総務課
			○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金【再掲】 ※市町村は、本交付金を活用してCSW配置促進等に取り組む	901,598	895,275	901,598	<p>○交付金を活用し、地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組等を行うCSWの配置を支援し、「見守り・発見・つなぐのネットワーク」の強化を図った。また、高齢者等の安否確認や孤立死に係る対応のほか地域住民と行政等が連携して要支援者の見守り・支援体制の構築等を行う市町村を支援した。</p> <p>○第4期大阪府地域福祉支援計画の策定にあわせ、地域福祉推進モデル事業を創設した。また、取組内容について、市町村地域福祉担当課長会議で事例紹介を行った。※新型コロナウイルス感染症のため資料提供のみ。</p>	<p>(評価及び課題)</p> <p>○交付金を活用して、市町村において地域におけるセーフティネットの構築が進められているが、大阪府北部地震などで発災時の安否確認等に課題があることがわかった。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○引き続き、交付金を通じて市町村におけるセーフティネットの構築を支援するとともに、市町村ヒアリングや会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供を行っていく。</p> <p>○府危機管理室と連携し、個別計画の策定等を予定している自治体の取組状況等を把握し、先駆的な取組などをとりまとめ、府内市町村へ情報共有していく。</p>	地域福祉課
32	災害派遣福祉チームの設置	<p>▼ 国のガイドラインに基づいて施設団体や職能団体から構成される「大阪府災害福祉広域支援ネットワーク」を運営し、災害時における福祉専門職等による支援体制（災害派遣福祉チームDWA T）の構築を進めます。</p>	○大阪府災害福祉広域支援ネットワークの設置	2,774	2,198 (国庫 2,198)	1,930	<p>○災害福祉支援ネットワーク構成団体等と連携のうえ、チーム員への研修等を実施し災害時における福祉支援体制の充実・強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議を2回開催 ○チーム員の養成等に向けた以下の取組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・3府県合同養成研修2回（52名受講済み） ・ステップアップ研修2回（67名受講済み） ・コーディネーター研修1回（26名受講済み） ○DWA Tチーム員への必要な情報の発信（随時） 	<p>(評価及び課題)</p> <p>○災害福祉支援ネットワーク参画団体との連携を強化した。</p> <p>○DWA T構成メンバー養成・確保の取組を行った。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○引き続き、大阪DWA T等への研修や訓練等の実施により、災害時における福祉支援体制の充実・強化を図っていく。</p>	地域福祉課
32	社会福祉施設における災害対策	<p>▼ 社会福祉施設の耐震化や津波被害を想定した災害対策マニュアルの作成と避難訓練の実施や災害時の施設間応援協定の締結等の促進を働きかけます。</p>	○社会福祉施設等における災害への備えに関する情報の周知	0	0	0	<p>○国補助制度の周知や活用を図りながら、社会福祉施設の耐震化の促進を図った。</p> <p>○各施設間における応援協定が締結されるよう、「社会福祉施設における災害時の施設間応援協定締結のためのガイドライン」を周知啓発した。</p> <p>○施設集団指導時や府社会福祉協議会施設部会等において、社会福祉施設等における災害への備えについて啓発を実施した。</p>	<p>(評価及び課題)</p> <p>○社会福祉施設等への啓発や働きかけについて予定通り対応できた。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○BCP策定等を含め、社会福祉施設等における災害への備えが進むよう引き続き周知啓発及び働きかけを実施していく。</p>	福祉総務課
32	◆目標・指標 ◆市町村や関係機関等と連携し、平常時からの見守り等の取組を通じた災害時における円滑な安否確認の方法などについて、地域実情を踏まえて検討します。 ◆特に災害リスクが高いエリアに居住されている住民について、災害対策基本法改正から概ね5年以内の個別避難計画の作成をめざす市町村を支援します。					<p>○避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成促進は、災害時における実効性のある安否確認につながることを踏まえ、市町村関係部局や自主防災組織リーダーを対象とした個別避難計画の作成促進に資する研修を実施した。</p> <p>○災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務化されたことから、優先度の高い避難行動要支援者をハザードや心身の状況等により名簿から絞り込む研修、個別避難計画を作成する人材の育成研修や市町村職員、個別避難計画作成関係者を対象に先行事例を共有するための研修を実施した。</p>	<p>(評価及び課題)</p> <p>○個別避難計画作成実績が増加する一方で、計画未作成市町村が存在するとともに、市町村により、地域の状況や作成対象者などによって、効果的な作成方法が異なるなど、様々な課題があることがわかった。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>○市町村の課題や進捗状況に応じたきめ細かな支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画作成主体者ごとの事例や保健所における計画作成の取組みなどを示したガイドの作成・必要に応じた見直しや更新の実施 	防災企画課 福祉総務課 地域福祉課	

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度 の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と 今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
(2) 地域における権利擁護の推進									
① 虐待やDV防止に向けた地域における取組の推進									
36	地域における理解促進等	▼ 地域住民等や民生委員・児童委員などを対象に、虐待やDVへの理解促進や相談窓口等の周知を徹底するとともに、普及啓発等を行うことにより、地域における虐待やDVの防止及び早期発見機能の強化を図ります。	○高齢者虐待については、市町村が対応主体となっているため、ホームページで相談窓口等の周知を実施	0	0	0	○ホームページで高齢者虐待の相談窓口等を周知した。また、高齢者虐待の予防及び早期発見・早期対応の強化を図るため、研修等の場を活用し、高齢者虐待防止についての啓発を行った。	(評価及び課題) ○高齢者虐待は、「虐待の複雑化」や「支援の多様化・長期化」が課題となっており、地域での理解や認識をより深めていく必要がある。 (今後の方向性) ○研修や会議等で、高齢者虐待の予防や早期発見の啓発を行うとともに、高齢者虐待の市町村の窓口等についても周知していく。	介護支援課
		○障がい者虐待については、市町村が対応主体となっているため、ホームページで相談窓口等の周知を実施	259	0	262	○ホームページで各市町村の相談窓口等を掲載するとともに、リーフレットにより周知を行った。	(評価及び課題) ○随時適切な周知を行っている。 (今後の方向性) ○今後とも、府民に対し周知を行っていく。	障がい福祉企画課	
		○民間団体と連携し、児童相談所全国共通ダイヤル(189)の周知、児童虐待防止推進月間(11月)におけるオレンジリボンキャンペーンの実施、「女性に対する暴力をなくす」キャンペーンの実施	5729	144	4,217	○虐待に気づいたら、ためらわずに通告していただくとともに、周囲の子どもたちに関心を持ち、子育て世帯を見守り応援する機運が醸成されるよう、以下のとおり市町村や関係・協力団体と連携しながら、集中的な広報啓発活動に取組んだ。 ・ガンバ大阪選手のメッセージ動画 ・デジタルサイネージによる広報啓発 ・オレンジライトアップ ・オレンジリボン啓発ステッカー 等	(評価及び課題) ○児童虐待防止に向け、積極的な広報啓発活動を実施できた。 (今後の方向性) ○ひとりでも多くの府民の方に、児童虐待防止のために何ができるのかを考え、行動する機運を高めていただくために、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施していく。	家庭支援課	
		○「女性に対する暴力をなくす運動」期間におけるキャンペーン等の啓発活動の実施 ○ホームページで相談窓口等の周知を実施	173	71	173	○女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発事業を実施した。 ・パープルリボンキャンペーン、パープルライトアップ等の実施 ・ホームページで相談窓口の周知を実施 ・リーフレットの配付などで相談窓口等を周知	(評価及び課題) ○女性に対する暴力を許さない社会の形成に向けた啓発事業を実施することにより、広く府民に機運の醸成と相談窓口の周知徹底を図ることができた。 (今後の方向性) ○引き続き、啓発事業の実施や、相談窓口の周知徹底を図る。	男女参画・府民協働課	
		○民生委員・児童委員研修【再掲】 ※本予算を活用して実施	6,211	6,211	6,211	○府が大阪府社会福祉協議会に委託し、新任の民生委員・児童委員や民生委員児童委員協議会会長及び主任児童委員に対して、児童虐待の現状や課題、並びに虐待等に対するアプローチ、対応方法等について研修を実施。	(評価及び課題) ○研修により虐待やDVへの理解促進並びに民生委員・児童委員としての関わり方、援助方法について周知、啓発ができた。 (今後の方向性) ○引き続き、地域における虐待やDVの防止及び早期発見機能の強化を図るための研修を行う。	地域福祉課	

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
36	相談機能の強化と関係機関の連携	▼ 虐待やDVの防止及び早期発見を図るには、専門的な知識・ノウハウの習得や関係機関の連携が進むよう、各相談機関や施設等の従事者や、行政職員等に対する研修を実施し、相談機能の強化を図ります。	○施設従事者に対する虐待防止研修や実地指導の実施 ○高齢者虐待への対応を行う市町村や地域包括支援センターの職員に虐待対応力を向上させるための研修を実施	2,540	2,063	2,540	○市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、基礎研修(受講者数383名)・スキルアップ研修(受講者数70名)・管理職研修(受講者数30名)を実施した。 ○養介護施設従事者等を対象とした高齢者虐待防止研修(管理者向け研修106名、現場リーダー研修112名)を実施した。	(評価及び課題) ○養介護施設従事者等による高齢者虐待において、職員の教育・知識・介護技術等に関する問題が最も多い虐待の発生要因となっており、職員の対応力向上や施設・組織内での体制整備が重要となっている。また、養護者による高齢者虐待において、相談通報件数は年々増加しており、高齢者虐待に対応する市町村職員等の対応力を向上させる必要がある。 (今後の方向性) ○養介護施設従事者等の職員の対応力の向上のため、研修を実施する。また、市町村職員等の対応力の向上や高齢者虐待の未然防止を図るため、体系的に研修を実施する。	介護支援課
			○障がい児者虐待防止支援事業 ・障がい福祉サービス事業所向け研修の実施 ・障がい者虐待防止担当市町村職員向け研修の実施	2,509	803	2,456	○障がい福祉サービス事業所向け研修として講義については動画配信し、Zoomを活用し演習を実施した。 ○学識者、弁護士、社会福祉士等の様々な講師を招き、市町村職員向け研修として、令和3年度は初任者向け研修を1回(書面開催)、管理職向け研修(集合形式)、現任者向け研修(講義動画配信・Zoomでの演習)を各1回実施した。	(評価及び課題) ○研修の対象者別に内容を精査するなど、対象者別に適切な研修を実施している。 (今後の方向性) ○今後とも、障がい福祉サービス事業所職員や市町村職員に対し研修を実施することで、障がい者虐待の対応力の向上や障がい者虐待の未然防止を図る。	障がい福祉企画課
			○市町村職員の子ども家庭センターへの受入れ研修の実施	0	0	0	○子ども家庭センターでの受入研修：19市町36人に実施	(評価及び課題) ○児童虐待相談対応件数が増加し多忙を極める中、市町村の体制強化のために前年以上の市町村職員を受入れ、研修することができた。 (今後の方向性) ○これまで未実施の市町村にも働きかけながら、子ども家庭センターでの受入研修を実施していく。	家庭支援課
36	市町村への広域的・専門的支援	▼ 虐待やDV事案に対して適切かつ迅速に対応するため、地域住民をはじめ、警察や福祉・教育等の関係機関、専門職等の関係団体及び行政機関等との連携の強化を図るとともに、重篤なケース等への対応及び対応困難事例への助言等を行う専門性を強化し、市町村を支援します。	○施設従事者に対する虐待防止研修や実地指導の実施 ・困難事案に関し弁護士・社会福祉士の専門職チーム派遣の実施 ・市町村担当者情報共有のための連絡会を実施	3,500	2,658	3,472	○市町村への技術的支援として、対応困難事例に対し府に専門相談員を配置し、相談に応じるとともに必要な場合には、弁護士・社会福祉士からなる専門職チームを市町村に派遣し、スーパーバイズを行った。 ・専門職チームの派遣 1回 ○高齢者虐待対応を行う市町村が、府内の支援状況や課題の共有を図るため、高齢者虐待対応市町村担当者連絡会(出席者29名)を開催した。	(評価及び課題) ○地域によって対応や体制整備に差が出ないよう、市町村間における連携強化、またノウハウの共有を支援していく必要がある。 (今後の方向性) ○市町村における高齢者虐待防止体制が強化されるよう、対応困難事例に関する相談に対して、専門相談員による助言等を行うとともに、必要に応じ弁護士・社会福祉士からなる専門職チームの派遣を行う等、市町村における困難事例への支援を行う。また、市町村間の連携強化や支援状況の共有のため、市町村の担当者連絡会を開催する。	介護支援課
			○専門性強化事業による対応や判断の困難な個別ケースへの助言	250	107	300	○市町村からの依頼に応じ、弁護士・社会福祉士の派遣を行い、対応困難な個別ケースに助言を行った。(実績：3回)	(評価及び課題) ○対応困難なケースに適切に助言を行っている。 (今後の方向性) ○今後とも、市町村が事業を活用できるよう周知を図り、依頼に応じ必要な助言を行っていく。	障がい福祉企画課

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
			○市町村職員の子ども家庭センターへの受入れ研修の実施	0	0	0	○子ども家庭センターでの受入研修：19市町36人に実施【再掲】	(評価及び課題) ○児童虐待相談対応件数が増加し多忙を極める中、市町村の体制強化のために前年以上の市町村職員を受入れ、研修することができた。【再掲】 (今後の方向性) ○これまで未実施の市町村にも働きかけながら、子ども家庭センターでの受入研修を実施していく。【再掲】	家庭支援課
②成年後見制度等の利用促進									
40	地域連携ネットワークの構築・中核機関の設置	▼ 成年後見制度の取組をより進めるため、市町村の取組状況を把握し、必要に応じた助言や調整を行うとともに、専門職団体、府社協、市町村・市町村社協等との連携を図り、市町村において地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置がなされるよう支援します。	○地域権利擁護総合推進事業	38,419	35,348	37,538	○「地域における公益的な取組」としての法人後見の実施について検討するため、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を開催した(1回・9月)。 ○地域連携ネットワーク及び中核機関の設置等について、市町村ブロック別意見交換会(南河内、泉北泉南ブロック)及び広域設置に向けた合同意見交換会を実施した。 ○市町村等の成年後見制度の利用促進にかかる機能整備及び地域連携ネットワークづくりへの支援、助言を行うため、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」を実施した。	(評価及び課題) ○市町村の実状により、地域連携ネットワークづくりが進まない。 (今後の方向性) ○大阪府域の担い手の育成方針・市町村に対する体制整備支援の方針を策定するため、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を開催し専門職団体・当事者団体等から意見を聴取する。 ○市町村ブロック別・テーマ別意見交換会を開催し、国の第二期基本計画における市町村の役割について理解を促すとともに、近隣広域での地域連携ネットワークの構築を促進する。市町村と家庭裁判所や専門職団体の間のつなぎ役として、連携の促進を行う。 ○「地域における公益的な取組」としての法人後見の受任に向け、専門職団体・府社協・市町村中核機関等と連携を図り、円滑に実施する。	地域福祉課(介護支援課・障がい福祉企画課)
		▼ 地域の相談機関において、対応が困難なケースについては、大阪後見支援センターに設置するスーパーバイザーが相談に応じることができるよう、その環境整備に努めます。 市町村職員を対象とした市町村長申立ての実務研修や、相談対応業務に係る実践的研修を実施し、人材の資質向上につながる市町村支援を実施していきます。 また、市町村に対して、地域包括支援センター(※)や市町村社協等との連携を強化し、市町村長申立てを必要とする人の把握や、申立てに要する費用・報酬等の助成にかかる成年後見制度利用支援事業の適切な実施について、働きかけます。	○地域権利擁護総合推進事業(旧 地域福祉スーパーバイザー事業)【再掲】	38,419	35,348	37,538	○権利擁護相談に係るスーパーバイザー事業 電話相談件数・・・332件 専門相談件数・・・13件 ○市町村担当者のための権利擁護研修の実施 ・成年後見制度市町村長申立て研修 ・相談実務担当者のための権利擁護実務研修 ・実務者のための事例検討会	(評価及び課題) ○地域の権利擁護機関に対し電話相談及び専門相談により適切に支援できている。 (今後の方向性) ○利用促進を進めるにあたり、人材の資質向上や専門職支援は必要のため引き続き実施する。	地域福祉課
			○成年後見制度利用支援事業 ※市町村申立てに要する費用・報酬等の助成にかかる成年後見制度利用支援事業の適切な実施に係る市町村への助言等	6,923,327(地域支援事業交付金総額)	6,513,975(地域支援事業交付金総額)	6,070,837(地域支援事業交付金総額)	○市町村に対し、成年後見制度の利用促進に繋がる研修に関する周知、情報提供を行った。	(評価及び課題) ○随時、適切な情報提供を行っている。 (今後の方向性) ○今後とも、市町村に対し情報提供を行っていく。	介護支援課
			○成年後見制度利用支援事業 ※市町村に対し、成年後見制度利用支援事業の対象者の拡大等に関する通知を发出	0	0	0	○市町村に対し、成年後見制度利用支援事業の対象者の拡大等に関する通知を发出した。	(評価及び課題) ○随時、適切な情報提供を行っている。 (今後の方向性) ○今後とも、市町村に対し情報提供を行っていく。	障がい福祉企画課

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
	成年後見制度の担い手確保	<p>▼ これまでは、主に親族や専門職後見人が制度を担ってきました。今後は、成年後見制度の担い手の確保の観点から、幅広く地域住民の参画が可能となるよう、市町村及び市町村社協とともに、判断能力が十分でない認知症高齢者等の身上保護（※）や財産管理等の担い手である市民後見人の養成に努めます。</p> <p>▼ 府域のどの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、市町村に対して、市民後見人の養成事業への参画の促進や、市町村社協等が実施する法人後見の取組を支援する研修事業等を実施します。また、全市町村において、地域の実情を踏まえた効果的な制度の担い手の確保方策が進むよう、市町村や幅広い専門的職能団体等の意見も伺いながら、新たなモデルづくりを進めています。</p>	○権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等）	25,491	25,490	25,158	<p>○地域医療介護総合確保基金の事業メニューである「権利擁護人材育成事業」を活用し、市民後見人の養成等に取り組む市町村に対し財政支援を行った。</p> <p>・実施市町村数：23市町（政令市含む）</p> <p>※ H30（23市町）</p> <p>○「地域における公益的な取組」としての法人後見の実施について検討するため、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を開催した（1回・9月）。</p> <p>○法人後見専門職員を養成するための研修を開催した。（2回・8月、1月）</p>	<p>（評価及び課題）</p> <p>○成年後見制度の利用促進を進めるために、担い手の確保は重要であり、未実施市の市町村への働きかけを続けていく。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○大阪府域の担い手の育成方針を策定するため、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を開催し専門職団体・当事者団体等から意見を聴取する。</p> <p>○専門職後見人から適切な段階で市民後見人に引き継ぐ、いわゆるリレー方式の推進を行い、市民後見人の受任を促進する。</p> <p>○「地域における公益的な取組」としての法人後見の受任に向け、専門職団体・府社協・市町村中核機関等と連携を図り、円滑に実施する。</p>	地域福祉課
	日常生活自立支援事業の待機者解消・成年後見制度の利用促進	<p>▼ 日常生活自立支援事業における利用者・待機者の増加に対応するため、大阪後見支援センターや市町村、市町村社協等と連携を図り、待機者を解消した市町村等の好事例の研究・普及促進と併せ、成年後見制度への移行など、利用者の状態に適した制度利用の促進を図ります。</p>	<p>○地域権利擁護総合推進事業（旧 大阪後見支援センター運営事業費補助金）【再掲】</p> <p>○日常生活自立支援事業費補助金</p>	38,419	35,348	37,538	<p>○市町村社協職員向けの研修を実施し、権利擁護にかかる制度理解を深めた。</p> <p>また、担当者間の連携を図るため担当者会議を実施。</p> <p>・日常生活自立支援事業実施機関新任職員研修（2回）</p> <p>・日常生活自立支援事業生活支援員会議・担当者会議（5回）</p> <p>○利用実績（R3年度末現在）</p> <p>・利用契約者数 2,919名</p> <p>・待機者数 288名</p>	<p>（評価及び課題）</p> <p>○利用者・待機者ともに増加傾向にあり、今後も待機者解消に向けた取り組みが必要。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○利用者や待機者の増加に対応できるよう、好事例等の情報提供を行うとともに、成年後見制度への円滑な利用促進を図る。</p>	地域福祉課
40	日常生活自立支援事業に係る国への働きかけ	<p>▼ 日常生活自立支援事業の持続的かつ円滑な運営が可能となるよう、安定的な財源確保や大阪府と市町村の役割分担の明確化等の制度改革を国へ働きかけます。</p>	○日常生活自立支援事業費補助金【再掲】	314,182	314,163	319,123	<p>○全国主要都道府県民生主管部（局）長連絡協議会及び部単独要望等により国へ働きかけを行っていく。</p>	<p>（評価及び課題）</p> <p>○安定的な制度運営が必要。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○継続して要望を行う。</p>	地域福祉課

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
41	◆目標・指標 「◆地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置に向けて、モデル検討等を行うとともに、2021年度までに全市町村が事業に着手するよう、各種の取組を検討します。」					<p>○「地域における公益的な取組」としての法人後見の実施について検討するため、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を開催した（1回・9月）。</p> <p>○地域連携ネットワーク及び中核機関の設置等について、市町村ブロック別意見交換会（南河内、泉北泉南ブロック）及び広域設置に向けた合同意見交換会を実施した。</p> <p>○市町村等の成年後見制度の利用促進にかかる機能整備及び地域連携ネットワークづくりへの支援、助言を行うため、「大阪府成年後見制度利用促進専門員派遣事業」を実施した。</p>	<p>（評価及び課題） ○市町村の実状により、地域連携ネットワークづくりが進まない。</p> <p>（今後の方向性） ○大阪府域の担い手の育成方針・市町村に対する体制整備支援の方針を策定するため、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を開催し専門職団体・当事者団体等から意見を聴取する。 ○市町村ブロック別・テーマ別意見交換会を開催し、国の第二期基本計画における市町村の役割について理解を促すとともに、近隣広域での地域連携ネットワークの構築を促進する。市町村と家庭裁判所や専門職団体の間のつなぎ役として、連携の促進を行う。</p> <p>○「地域における公益的な取組」としての法人後見の受任に向け、専門職団体・府社協・市町村中核機関等と連携を図り、円滑に実施する。</p>	地域福祉課	
41	◆目標・指標「成年後見制度の担い手確保」 2018（H30）年度：26市町村 2021年度：34市町村 2023年度：全市町村					<p>成年後見制度の担い手確保 2021（R3）年度末：26市町村 ※うち「市民後見人養成に参画する市町村数」：23市町</p>		地域福祉課	
41	◆目標・指標「日常生活自立支援事業の待機者数（待機者ゼロ）」※政令市除く 2017（H29）年度：114名 2021年度：待機者ゼロ 2023年度：待機者ゼロ					<p>日常生活自立支援事業の待機者数（待機者ゼロ）※政令市除く 2021（R3）年度末：288名</p>		地域福祉課	
③消費者被害等の未然防止									
42	消費者被害等の未然防止	▼ 消費者被害等を未然に防止するため、警察や市町村、関係機関等と連携し、被害を防ぐ方法等の効果的かつ適切な情報提供を地域住民等に行うなど、啓発に努めます。	・府政だよりによる啓発	10,000	10,000	4,800	<p>○府政だより10月号に高齢消費者の被害の未然防止、拡大防止に係る記事を掲載した。</p> <p>（評価及び課題） ○府政だよりは紙媒体で全戸配布されるので、高齢消費者に対する注意喚起として有効なツールといえる。1面では、住宅修理サービスに関するトラブルについて、2面ではスマートフォンの契約変更などによるトラブルやマスクなどの送り付け商法について、相談事例とアドバイスを紹介した。府内の高齢者から寄せられた相談内容や相談件数を分析してテーマを選択することにより、実態に即した注意喚起を行うことができた。 一方で消費者被害は多様化・複雑化をしており、効果的な紙面の内容について毎年度検討していくことが必要。</p> <p>（今後の方向性） ○引き続き府政だよりの紙面を確保し、記事の掲載を行う。</p>	消費生活センター	

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
42	消費者被害等の未然防止	<p>▼ 高齢者や障がい者等に対し、家族や地域における身近な支援者、事業者等が見守り、その変化に気づき、相談機関等に適切につなぐことなどにより、被害を未然に防止することができるよう、福祉分野の関係者や関係機関、事業者等と連携を図るとともに、支援者向けの講座の開催や高齢者の見守りボランティアの養成等を実施します。また、見守りネットワークに関する情報提供等、市町村職員を対象とした研修の開催により、市町村における「消費者安全確保地域協議会」の設置促進に向けて支援を行い、「見守り」の強化を図ります。</p>	<p>○「高齢者の見守り体制の構築」 ・見守り者向け講座の開催 ・高齢者の見守りボランティアの養成等 ・福祉部等と連携した見守り強化 ・市町村職員研修会の開催</p>	12,736	12,400	10,051	<p>○府政だより10月号に掲載した記事の抜き刷り版を50,000部作製し、府内の市町村や包括連携協定企業等を通じて府民に配布を行った。 ○「見守り者向けハンドブック」を5,000部作成し、福祉部局を通じて福祉関係者等に配布を行った。また、「見守り者向けポスター」を20,000部作成し、高齢者の見守りに関する事業者（スーパーやコンビニの従業員等）に配布を行った。 ○高齢者の見守りボランティア「消費のサポーター」を養成し、自治会や老人クラブの集まり等に派遣しミニ講座や消費者啓発への協力を行った。（登録者：157名派遣：31回） ○市町村行政職員研修会（年3回）の第1回目において、他府県における「消費者安全確保地域協議会」の活動状況、取組み事例を紹介するとともに、地域の見守りウェブ意見交換会を開催し、市町村における「消費者安全確保地域協議会」の設置に向けた支援を実施した。</p>	<p>（評価及び課題） ○福祉部等の関連部局や民間企業を通じて啓発資料を広く配布するとともに、地域における見守り活動について幅広い方面からの支援を行った。</p> <p>（今後の方向性） ○引き続き、福祉部等の関連部局や民間企業と連携し、高齢者・障がい者へ見守りを強化していく。また、市町村に対し、地域の見守りを行う組織として有効な「消費者安全確保地域協議会」の設置を促す。</p>	消費生活センター
（3）地域福祉を担う多様な人づくり									
①地域づくりにつながる人づくり									
45	ボランティア等の参加促進	<p>▼ 府社協や市町村社協と連携し、福祉・ボランティアに関するニーズや取組状況等のきめ細かな情報提供を行い、地域における福祉活動への参加促進や交流の機会拡大、災害時ボランティアコーディネーター研修に向けた取組を推進します。</p>	<p>○ボランティア関連事業に関する情報提供</p>	0	0	0	<p>○ボランティア関連情報を広く府民に情報提供するため、府各部局及び府内市町村において実施予定のボランティアに関する取組内容を集約し、男女参画・府民協働課のホームページに掲載した。</p>	<p>（評価及び課題） ○ホームページの掲載内容を精査し、より閲覧者の利便性を高めることができた。</p> <p>（今後の方向性） ○引き続きホームページにより情報提供を行うとともに、府社協等と連携し、更なる情報発信を行っていく。</p>	男女参画・府民協働課
		<p>○災害時ボランティアコーディネーター研修開催</p>	0	0	0	<p>○毎年実施している「災害時ボランティアコーディネーター研修」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンラインにて開催した。 ○大阪災害支援活動連携会議を年3回開催し、日本赤十字社や社会福祉協議会等と災害時の活動に向けた連携を図ったり、災害対応に関する情報提供等を行った。 ○1.17訓練の見学を行い、各団体の対応を検証していただいた。</p>	<p>（評価及び課題） ○社会福祉協議会や各団体との顔の見える関係を構築し、課題解決に向けた協議や情報共有が可能となってきている。 ○1.17訓練の見学を踏まえ、実際に訓練に参加していただき、発災時の対応や連携方法についてさらに協議していく。</p> <p>（今後の方向性） ○災害時の府社協・市町村・市町村社協との連携に向けた府社協の取組推進。 ○関係団体と連携した災害時ボランティアコーディネーター研修の実施。 ○研修・訓練に参加し、課題の抽出及び解決を図る。</p>	災害対策課	
	<p>▼ こうしたボランティア体験や交流活動の推進、地域課題に応じた養成研修等を通じて、地域に根付いたボランティアの養成に係る取組を促進します。</p>	<p>○ボランティアコーディネーター設置事業</p>	2,059	2,059	2,059	<p>○地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参加促進、機関誌やHPによる広報を行う大阪府社会福祉協議会の「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援することにより、大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。</p>	<p>（評価及び課題） ○地域におけるボランティアコーディネーターの養成や、府民のボランティア活動に対する関心を高め、参加意欲の促進を図ることができた。</p> <p>（今後の方向性） ○大阪府ボランティア・市民活動センター機能を強化し、府民のボランティア活動に対する関心を高めるため、引き続き、「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援していく。</p>	地域福祉課	

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
45	ボランティア等との福祉協働	▼ ボランティア等への周知・啓発を行うことにより、福祉協働への参加を促進するとともに、資質の向上を図るため、研修等を行うことを促進します。	○ボランティアコーディネーター設置事業【再掲】	2,059	2,059	2,059	○地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参加促進、機関誌やHPによる広報を行う大阪府社会福祉協議会の「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援することにより、大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。	(評価及び課題) ○地域におけるボランティアコーディネーターの養成や、府民のボランティア活動に対する関心を高め、参加意欲の促進を図ることができた。 (今後の方向性) ○大阪府ボランティア・市民活動センター機能を強化し、府民のボランティア活動に対する関心を高めるため、引き続き、「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援していく。	地域福祉課
			○人権教育啓発費の一部	299	246	299	○PTA及び地域活動に参加するボランティアの人権に対する意識の向上を図るため、大阪府教育委員会において人権教育地区別セミナーを実施している。 ・府内4地区で実施（大阪市地区、北河内地区、中河内地区、南河内地区）、参加人数 計44人	(評価及び課題) ○府内4地区でセミナーを行うことで参加機会の充実を図ることができた。また、いろいろな立場の方と意見交換を行うことができ、参加者の人権に対する意識向上につながったという意見が多く聞かれた。（アンケート結果・感想より） (今後の方向性) ○地域活動に参加するPTAやボランティア等の自主的な取組につながるよう、より時宜を得たテーマを設定することにより参加者を増やし、参加者の人権に対する意識の向上を図っていく。	地域教育振興課
	ボランティアの参画機会創出	▼ 支援を受けながら社会への参画をめざす人などに対しては、その状況に応じた支援を通じて、ボランティアへの参画機会の創出を促進します。	○ボランティアコーディネーター設置事業【再掲】	2,059	2,059	2,059	○地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参加促進、機関誌やHPによる広報を行う大阪府社会福祉協議会の「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援することにより、大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。	(評価及び課題) ○地域におけるボランティアコーディネーターの養成や、府民のボランティア活動に対する関心を高め、参加意欲の促進を図ることができた。 (今後の方向性) ○大阪府ボランティア・市民活動センター機能を強化し、府民のボランティア活動に対する関心を高めるため、引き続き、「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援していく。	地域福祉課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
45	福祉・ボランティア教育の推進	▼ 小・中学校や高等学校において、福祉に関する学習や福祉施設への訪問による体験学習など、福祉・ボランティア教育を推進するとともに、福祉教育に携わる教員の資質向上を促進します。	○小・中学校における福祉・ボランティア活動の実施	0	0	0	<p>＜小・中学校における取組み＞</p> <p>○各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等において、すべての小・中学校で福祉・ボランティアに係る様々な活動を実施している（令和3年度実績：福祉・ボランティアにかかわる実施状況調査より）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者宅への訪問や学校行事への招待等 小学校 598校中101校（17%）、中学校 285校中16校（6%） ・高齢者施設への訪問・交流 小学校 598校中34校(6%)、中学校 285校中11校(4%) ・障がい者施設への訪問・交流 小学校 598校中21校(4%)、中学校 285校中10校(4%) ・障がいに関する聞き取り学習 小学校 598校中145校(24%)、中学校 285校中66校(23%) ・障がい者を講師として講演会を実施 小学校 598校中152校(25%)、中学校 285校中75校(26%) <p>○出会いや体験活動などを通して、学んだことが身近にいる障がいのある仲間や高齢者等への理解、思いやりにつながるような取組みを進めるポイントや学校の取組み事例を掲載した冊子「福祉教育指導資料集『めぐもり』」を、研修会等において周知することにより、各学校の福祉・ボランティア教育の推進を図っている。</p>	<p>（評価及び課題）</p> <p>○すべての小・中学校で、福祉・ボランティアにかかわる活動を実施できた。また、福祉・ボランティア教育のための体験活動についても、継続して取り組むことができている。ただ、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設等への訪問を実施する学校は減少したものの、学校で聞き取り学習や講演会を実施し、福祉・ボランティアに関する活動を実施している。リモートでオンライン会議システム等を活用して施設との交流や聞き取り学習を実施した学校もあった。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○障がい理解教育研修会等において、引き続き福祉教育指導資料集「めぐもり」の活用を促すことにより、福祉・ボランティア教育の充実を図る。</p>	小中学校課
			○高等学校における福祉・ボランティア活動の実施	0	0	0	<p>《教育センターにおける取組み》</p> <p>○「初任者研修」（小・中学校）において「社会体験研修」を設定し、学校と地域の協働に関する内容を取り上げ、2年めに1半日～3半日の障がい者関連施設、保育園・所等での社会体験活動を実施した。</p>	<p>（評価及び課題）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で、実施が極めて困難であった。現在の状況を鑑みても、各地域によって受け入れが可能な施設にばらつきが生じることが考えられるため、安定的に実施をすることが困難である。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○体験活動という方法にこだわらず、各地域の実態に応じて福祉・ボランティア教育の推進ができるような研修の実施に向けて、各市町村教育委員会と連携を図る。</p>	高等学校課
			○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】	0	0	0	<p>《高等学校における取組み》</p> <p>○高等学校では、総合的な探究（学習）の時間やホームルームの時間等を活用して、福祉に関する学習を展開している。また、教科・科目においては、学校の実情に応じて、教科「福祉」をはじめ学校設定教科や学校設定科目により、府立高等学校41校で福祉に関する科目を開設している。</p> <p>高齢者・障がい者福祉施設等での体験活動やボランティア活動は、近隣の地域と連携しながら、実施されており、施設等での体験活動については府立高等学校の多くの学校で行っている。そのうち藤井寺高校、堺東高校の2校では、「学校外における学修単位認定に係る指針」に基づき、生徒のボランティア活動による単位認定を行っている。</p>	<p>（評価）</p> <p>○各校の実情に応じて、総合的な探究（学習）の時間やホームルーム、また教科・科目において福祉に関する学習は進められている。</p> <p>（課題及び今後の方向性）</p> <p>○福祉教育の推進には、体験活動の受け入れをはじめ地域の協力が欠かせない。学校の教育内容を教育委員会のウェブページ等を通じて公開するなど、地域における学校の信頼づくりを進めるため、学校の情報を発信することに努める。</p>	高等学校課
	地域づくりにつながる人材の育成	▼ 地域において、見守り・声かけ訪問活動や、高齢者などのサロン活動、ミニデイサービス活動、子育て支援活動などの地域福祉を支える、あるいはまちづくりを担う人材を育成するため、地域の子どもから高齢者まで様々な世代が一緒に学び合えるよう、取り組みます。	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金【再掲】	901,598	895,275	901,598	<p>○市町村地域福祉担当課長会議において、包括的支援体制整備の構築や府地域福祉支援計画の説明を通じて、地域づくりにつながる人材の育成に向けて様々な世代が一緒に学び合える場の必要性等について説明した。</p> <p>※本交付金の活用により、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情や住民ニーズに沿った施策を立案、推進することを支援している。</p>	<p>（評価及び課題）</p> <p>○地域における担い手不足・人材不足の中で、地域づくりにつながる人材の育成が求められている。</p> <p>（今後の方向性）</p> <p>○市町村訪問や会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供を行うとともに、本交付金による財政支援を行っていく。</p>	地域福祉課

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり									
46	民生委員・児童委員の担い手確保	▼ 民生委員・児童委員がさらに活動しやすい環境づくりに向けて、市町村と連携を図りながら、その役割や活動内容の積極的なPRを行うなど、広報・啓発を進めるとともに、若い世代等、新たな担い手の確保に努めます。	○民生委員関係事業 ○民生委員協議会事務局運営	279,733 8,674	274,002 8,674	283,058 8,674	○昨今の担い手不足による欠員が常態化・長期化していることから、前年度に引き続き、国基準よりも緩和した年齢要件等を採用する「大阪府民生委員・児童委員推薦要領」に基づいた推薦を行った。 また、府内民生委員や市町村担当者の意見を踏まえて、推薦要領の改正作業を行った。 ○大阪府福祉基金の助成金を活用して、大阪府社会福祉協議会が令和3年度に実施した「民生委員・児童委員の担い手確保・活動環境改善事業」と連携し、オンライン研修等を行い、活動しやすい環境づくりに取り組んだ。	(評価及び課題) ○民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦要件を緩和することで、新たな担い手を確保することができているが、高齢化等の影響を受け、さらなる見直しを検討する必要がある。 ○「担い手不足」には様々な理由があるが、1期目の民生委員が抱える活動に対する悩み等により、活動を継続するのが困難になってしまう「1期目の壁」が民生委員・児童委員の充足率低下の一因となっている。 ○定年退職後も働き続ける人の増加等により、仕事と民生委員活動の両立ができる環境の整備が必要である。 (今後の方向性) ○引き続き、市町村や関係機関と連携し、推薦要件の見直しなど、新たな担い手を確保するための方策を検討していく。 ○1期目の民生委員へのサポートのため、令和4年度から新任委員のフォローアップ研修を実施するよう調整する。 ○民生委員制度や活動内容の認知度向上のため、府社協が新たに制作したWebサイト等の広報媒体も活用し、広報活動を展開する。 ○研修メニューの充実や、研修・会議等でのICTの活用(動画配信等)等により、活動しやすい環境の整備を行う。	地域福祉課
	民生委員・児童委員の資質向上	▼ 新たな地域生活課題への対応や災害時の要支援者への円滑な支援等を図るため、民生委員・児童委員の資質向上、役割の明確化、幅広い知識の習得等のための研修内容の充実を図ります。	○民生委員・児童委員研修【再掲】	6,211	6,211	6,211	○民生委員・児童委員及び主任児童委員に対する研修を実施し、民生委員・児童委員の資質の向上を図った。また、研修を実施(委託)する大阪府社会福祉協議会と連携を図りながら、研修内容の充実を図った。	(評価及び課題) ○社会情勢や福祉環境の変化に伴った研修を計画、実施し、民生委員・児童委員の資質向上を図った。 (今後の方向性) ○地域の様々な福祉課題に対応できるように、民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修を行う。	地域福祉課
	民生委員・児童委員と関係機関とのネットワークづくり	▼ 民生委員・児童委員が、身近な支援者として地域生活課題の発見と、相談・見守り・援助を、一層、的確に行うことができるよう、市町村とともに、CSWや地域包括支援センター(※)等の関係機関とのネットワークづくりを促進します。	○民生委員・児童委員研修【再掲】	6,211	6,211	6,211	○中堅の民生委員・児童委員や民生委員児童委員協議会副会長等を対象に、CSWや地域包括支援センター等との連携について、研修を実施するなど、関係機関等との連携強化について推進した。	(評価及び課題) ○研修や活動事例を報告することで、民生委員・児童委員にCSWや地域包括支援センターの活動への理解が深まった。 (今後の方向性) ○引き続き民生委員・児童委員研修等において、CSWや地域包括支援センター、行政等、関係機関との連携により課題解決に至った実践・事例の報告を実施するなど、関係機関との連携を深めていく。	地域福祉課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管 所管課
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			
③介護・福祉人材の確保									
47	介護・福祉人材の確保・定着に向けた取組	<p>▼ 平成29年11月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」に基づき、既存施策の点検・見直しを進めるとともに、必要な新規施策を推進します。また、本計画を通じて戦略の進捗状況を点検していきます。</p> <p>▼ あわせて、2025年及び第8期介護保険事業計画期間における介護人材の推計に基づく取組について、定期的な進捗状況の点検を実施します。</p>	○今後不足が見込まれる介護・福祉人材の「量」と「質」の両輪の確保をめざし、対策を着実に実施	0	0	0	○「大阪府高齢者計画2021（大阪府高齢者福祉計画および介護保険事業支援計画）」において、下記のとおり推計を行っている。 需要 供給 需給ギャップ 2023年度 200,852人 184,313人 △16,539人 2025年度 209,510人 185,090人 △24,420人 ○介護職員（確定値）については、平成30年度より厚生労働省から情報提供される、「都道府県別介護職員数」等により把握を行い、必要な施策を講じている。	（評価及び課題） ・平成29年11月に策定した「大阪府介護・福祉人材確保戦略」を踏まえ、3つのアプローチ（①参入促進、②労働環境・処遇の改善、③質の向上）の具体的内容を各事業に組み入れているところ。 特に、戦略に掲げている参入促進の具体的取組である、①マッチング力の向上（福祉人材センターの機能強化等）、②若者等の新規参入促進策（採用活動の強化、介護・福祉の魅力発信、介護・福祉に触れる機会の提供等）、③離職した人材の呼び戻し策（再就職準備金貸付制度等）、④高齢者、障がい者等の新規参入促進策について、予算措置人員よりも実績が少ない事業については見直し等の検討が必要。	福祉人材・法人指導課
	参入促進等	<p>▼ 参入促進については、特に若者に対する介護職のイメージアップを図るとともに、福祉人材支援センターの機能強化などのマッチング力の向上、高齢者・障がい者・女性等の新規参入のための地域での介護入門者研修の実施、離職した人材の呼び戻し、外国人介護人材の適正な受入れ推進のための協議会の設置・研修等を実施します。また、教育関係機関と連携を図り、高校生など若年者を対象に福祉分野が進路の選択肢となるよう、高校教員向け勉強会や高校出前講座の実施、大学生・高校生など若年者を対象とした福祉の職場体験など参入促進に向けた取組を総合的に実施します。</p>	○大阪府福祉人材センターの運営	26,816	26,666	27,564	○福祉人材センターの運営・求人・求職相談受付件数：7,880件・求職登録者数：2,400名・職業紹介者数：104名	（今後の方向性） ・地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者の確保及び資質の向上を図ることを目的として事業を展開。 令和3年度の各事業の実績を考慮し、事業の見直しを行った。令和4年度は、無資格・未経験者・潜在有資格者などターゲットに応じた参入促進事業（介護助手導入支援事業、潜在介護福祉士等再就業支援事業など。）を実施し、必要な事業、予算の見直し改善を実施しているところ。	
48	資質の向上	<p>▼ 資質の向上については、地域性を踏まえ、地域全体として資質向上やキャリアパスにつながる仕掛けを進めるほか、介護支援専門員や介護福祉士の資質向上に向けた取組などを実施します。また、介護従事者の処遇改善が確実になされるよう、対策の検討に必要な財源措置について国に要望していきます。</p>	○職員の資質の向上・職場定着支援事業	4,757	4,073	8,761	○職員の資質の向上・職場定着支援事業 ・補助市町村等 4市 ・補助実績額 1,559千円	（評価及び課題） ○大阪府内市町村に対して中堅介護職員への研修や介護の魅力啓発活動を実施するための補助金の交付を行った。また、大阪府の民間社会福祉施設・事業所に従事する社会福祉事業従事者への研修を実施することにより介護従事者への資質の向上を図った。コロナ禍の影響により研修参加者がコロナ禍以前に比べて減少している。	福祉人材・法人指導課
			○職員研修支援事業	43,903	43,903	43,903	○職員研修支援事業 ・参加人数：4,837人		
48		<p>◆目標・指標「需給推計を上回る介護・福祉人材の確保」 2023年度 需要推計200,852人 供給推計184,313人 （これを上回ること）（※需給ギャップ（需要－供給）16,539人） 2025年度 需要推計209,510人 供給推計185,090人 （これを上回ること）（※需給ギャップ（需要－供給）24,420人）</p>				需給推計を上回る介護・福祉人材の確保 2020（R2）年度末：181,354人		福祉人材・法人指導課	

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
④教育・保育人材の確保									
49	養成及び就業の促進	▼ 保育所等で就労していない保育士、いわゆる潜在保育士について、市町村やハローワーク等と連携しながら就業に向けて取り組むとともに、保育士確保事業を実施する市町村を支援します。	○保育士・保育所支援センター運営事業 ○保育人材確保事業	12,672 50,467	12,513 48,809	12,672 58,232	○潜在保育士に対する就職あっせん、セミナー開催等の保育人材確保に向けて取り組んだ。R3就職者数173人	(評価及び課題) ○就職支援の取組みにより保育人材確保に寄与。 (今後の方向性) ○引き続き潜在保育士に対する就職あっせん等の取組みを実施。	子育て支援課
49	従事者の定着等に向けた取組	▼ 保育士の専門性向上と人材の安定的な確保のための研修事業などを実施する市町村を支援します。また、施設型給付等において、処遇改善等加算Ⅰ(※)及び処遇改善等加算Ⅱ(※)により、従事者の定着・確保を目的とした職員給与の改善を図ります。	○職員の資質向上・人材確保等研修事業 ○施設型給付費等事業	0 38,132,772	0 38,067,176	0 38,831,414	○処遇改善を実施するとともに、府内各市町村が実施する研修事業の取組み状況等を把握し、適正な事業運営がなされるよう助言等を行った。 ○コロナ克服・新時代開拓のための経済対策にて、保育士等を対象に収入を3%程度(月額9,000円)引き上げることが決定されたことに伴い、保育士等処遇改善臨時特例交付金(R4.2月から)について適正執行がなされるよう助言等を行った。	(評価及び課題) ○処遇改善及び研修の支援により保育従事者の定着に寄与。 (今後の方向性) ○引き続き処遇改善及び研修事業などを実施する市町村を支援。 ○保育従事者の処遇改善について、恒久的に支援。	子育て支援課
	資質の向上	▼ 保育教諭、幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修を実施するとともに、保育士等キャリアアップ研修の実施機会の充実に努めます。また、他機関主催の保育研修の周知や、市町村で実施する保育研修などを支援することにより、教育・保育の質の向上を図ります。	○認定こども園等研修 ○大阪府保育士等キャリアアップ研修実施機関指定	559 0	280 0	551 0	○認定こども園等の職員に対し、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に関する研修を実施。 ○大阪府保育士等キャリアアップ研修実施機関：36団体	(評価及び課題) ○教育・保育要領の内容を周知することができた。 ○キャリアアップ研修定員枠数を拡大することができた。 (今後の方向性) ○教育・保育要領の内容の周知を徹底するため、継続して研修を実施。 ○保育士等キャリアアップ研修の受講機会の充実に引き続き取組む。	子育て支援課
49	資質の向上	▼ 大阪府幼児教育センター(2018(平成30)年4月設立)において、保育教諭、幼稚園教諭、保育士等を対象とした教職員研修の充実に図るとともに、各市町村及び園所での研修において助言等を行う幼児教育アドバイザーを育成することで、幼児教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。	○教職員研修費(内、園内研修事業等) ○幼稚園教育理解推進事業	4,200 402	3,043 380	4,219 517	○幼稚園・保育所等における教育機能の充実 ・幼稚園10年経験者研修を、6回実施した(集合1回、Web5回)。 ・幼稚園新規採用教員研修を、9回実施した(うち、府実施、集合2回、Web6回、市町村実施1回)。 ・幼児教育コーディネーターによる支援回数：38回(公立幼稚園24回、公立認定こども園7回、公立保育所5回、私立幼稚園1回、私立認定こども園1回) ・幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を、5回実施した(集合2回、Web3回)。 ・園長等専門研修を、2回実施した(集合1回、Web1回)。 ・保育技術専門研修を、7回実施した(集合5回、Web2回)。 ・幼児教育人権研修を、2回実施した(Web2回)。 ・大阪府協議会を、2回実施した(Web2回)。 ・幼児教育アドバイザー育成研修を、9回実施した(集合1回、Web8回)。 ・幼児教育アドバイザーが、園内研修で1533回活動した。 ・幼児教育推進フォーラムを、2回開催した(Web2回)。	(評価及び課題) ・幼稚園10年経験者研修 参加者数(延べ6回分)：145名、肯定的評価：99.7% ・幼稚園新規採用教員研修 参加者数(延べ8回分)：2,003名、肯定的評価：99.5% ・園長等専門研修 第1回 参加者数：679名、肯定評価98.1%(幼児教育推進フォーラムと兼ねる) 第2回 参加者数：240名、肯定的評価：98.6% ・保育技術専門研修 参加者数(延べ7回分)：262名、肯定的評価：98.3% ・幼児教育人権研修 参加者数(延べ2回分)：491名、肯定的評価：99.6% ・大阪府協議会 参加者数(延べ2回分)：93名 ・幼児教育アドバイザー育成研修 受講者数：250名(府立1名、公立幼稚園29名、公立認定こども園33名、公立保育所32名、私立幼稚園13名、私立認定こども園41名、私立保育所36名、地域型保育事業7名、認可外保育施設45名、行政13名) 肯定的評価(9回の平均)：97.6% ・幼児教育アドバイザーフォローアップ研修 参加者数(延べ5回分)：270名、肯定的評価：99.0% ・幼児教育推進フォーラム 第1回 参加者数：679名、肯定的評価：98.1% 第2回 参加者数：323名、肯定的評価：98.2% (今後の方向性) ・幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育センターにおいて引き続き幼児教育アドバイザーを育成します。 ・幼児教育アドバイザーが活動する園内研修の実施回数を調査・公表するとともに、幼児教育アドバイザーが活動した園内研修の実施回数及び在籍市町村数の増加をめざします。	大阪府教育センター

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
49	◆目標・指標 「◆教育・保育人材の確保により、待機児童解消をめざすとともに、研修等の実施による保育の質の向上を図ります。」					○補助金等の活用により、教育・保育人材の確保を図り、待機児童数の減少に寄与した。また、研修等の実施により、保育の質の向上を図った。	(評価及び課題) ○前年度と比較し待機児童数が減少した。 (今後の方向性) ○引き続き、教育・保育人材の確保と研修等を実施する。	子育て支援課	
(4) 地域の生活と福祉を支える基盤強化									
①安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進									
52	住宅確保に配慮を要する方への居住支援	▼ 民間賃貸住宅における住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、行政や不動産関係団体、居住支援を行う団体等による「Osakaあんしん住まい推進協議会」において、見守りなどの生活支援サービスや住宅相談先等の情報提供を行うとともに、関係団体や住宅と福祉部門の連携の強化に努めます。また、地域における身近な相談・居住支援を行う居住支援協議会の設立などの地域の特性に応じた居住支援体制の構築を市町村に働きかけ、地域「丸ごと」の居住支援体制の構築をめざします。	○大阪府居住支援体制整備促進事業 ・市町村における住宅確保要配慮者の居住の安定確保のための取組みとして、居住支援体制を整備し、住まい相談会や居住支援協議会の設立に向けた支援を行う	0	0	0	○市町村単位での居住支援協議会の設立など地域の特性に応じた居住支援体制の構築を促すために、平成30年度に実施した「大阪府居住支援体制整備促進事業」において採択した8事業者が6市において活動を行っており、それらに支援を行った。 市町村居住支援協議会設立数：3市（豊中市、岸和田市、摂津市） ○市町村における居住支援体制構築に向け、福祉部と連携し、市町村福祉部局、住宅部局、居住支援法人等への働きかけを行った。	(評価及び課題) ○令和3年12月に「大阪府賃貸住宅供給促進計画」及び「大阪府高齢者居住安定確保計画」を統合した「大阪府居住安定確保計画」を策定し、「居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率：50%」を新たな目標とする。 (今後の方向性) ○令和4年度に新たに実施する「大阪府居住支援連携体制構築促進事業」において採択された10事業者6区4市に対し、各地域での居住支援連携体制の構築に向けた支援を実施予定。 ○市町村の住宅部局、福祉部局並びに相談協力店等との連携による「住まい探し相談会」を実施し、市町村における居住支援協議会等の体制づくりの支援を行う。 ○居住支援体制の構築を市町村に働きかけ、地域毎の支援者交流会を開催するなど、地域毎の居住支援体制の構築を促す。	居住企画課
53	住宅確保に配慮を要する方への居住支援	▼ 住宅確保要配慮者に対して登録住宅への入居にかかる情報提供や相談、見守りなど多様な支援を行っている社会福祉法人やNPO法人等を居住支援法人として指定します。	○住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人の指定	0	0	0	○住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅の登録及び居住支援法人の指定等 セーフティネット住宅登録戸数 R2年度末 35,428戸→R3年度末 36,340戸 居住支援法人数 R2年度末 64法人→R3年度末 89法人 相談協力店数 R2年度末 22店舗→R3年度末 21店舗 協力店数 R2年度末 672店舗→R3年度末 686店舗	(評価及び課題) ○全国で一番多い居住支援法人の指定を実現。 (今後の方向性) ○令和3年12月に「大阪府賃貸住宅供給促進計画」及び「大阪府高齢者居住安定確保計画」を統合した「大阪府居住安定確保計画」を策定し、セーフティネット住宅の登録戸数、居住支援法人数、相談協力店及び協力店数を観測指標とした。 ○引き続き、セーフティネット住宅、居住支援法人、協力店及び相談協力店の登録促進及び指定拡大を行っていく。	居住企画課
53	住宅確保に配慮を要する方への居住支援	▼ 市町村の福祉担当部局や地域包括支援センター（※）、CSW等による高齢者や障がい者等の様々な相談時において、「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」が活用されるよう、さらに働きかけます。	○「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」の活用促進 ・福祉部と連携し、市町村の福祉担当部局や地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）等の会議やセミナーにおいて「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」活用の働きかけ	0	0	0	○「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」の活用促進 福祉部と連携し、市町村地域福祉担当課長会議やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）等の会議やセミナーにおいて「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」活用の働きかけを行った。	(評価及び課題) ○地域包括支援センターやCSW等の福祉関係者からの住まい相談もありシステムが認識されてきている。 (今後の方向性) ○引き続き、市町村地域福祉担当会議やCSW等の会議、セミナーにおいて啓発を行っていく。	居住企画課

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
	福祉有償運送の振興	▼福祉有償運送制度(※)では、利用者のニーズを踏まえ、安全で安定的な事業運営とサービス供給を図ることができるよう、運営協議会に係る助言や制度の広報周知を行うなど、府域における同制度の定着と活性化を支援します。	○運営協議会の運営支援	0	0	0	○府内7ブロック(大阪市、北摂、河北、中部、泉州、枚方市、箕面市)に設置されている運営協議会において、事業の推進に必要な情報を提供を行ったり、オブザーバーとして協議会に出席するなど運営協議会の運営支援を行った。 ○また、福祉有償運送制度の利用方法、福祉有償運送を実施している事業者の一覧表、国土交通大臣認定団体が実施する講習の案内の一覧表を府ホームページに掲載するなど、制度の広報に取り組んだ。	(評価及び課題) ○福祉有償運送を利用するのべ会員数は14,797人(令和元年7月)となっており、地域における自立生活を支える福祉基盤づくりに資した。 (今後の方向性) ○引き続き、市町村の運営協議会の運営支援等を行うとともに、ホームページの充実により、制度の広報に努めていく。	地域福祉課
	安全・安心な福祉のまちづくり	▼都市施設(※)等のハードを担当する庁内部局や市町村等と連携を図り、福祉有償運送制度(※)等のソフト施策とも連携しながら、「福祉のまちづくり」に向けた総合的な施策の推進に取り組みます。	○福祉のまちづくり推進事業	6,934	5,755	6,777	○大阪府福祉のまちづくり審議会及び大阪府福祉のまちづくり条例施行状況調査検討部会を開催し、「重度の障害、介助者等への対応」「小規模店舗のバリアフリー化」等に係る国の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の改正を踏まえ、「小規模店舗」の現地検証を実施し、検証内容を報告した。 ○オンラインによる市町村連絡会議を開催し、市町村担当者と意見交換を行った。	(評価及び課題) ○大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン改訂にあたっての現地検証の充実を行うこととなった。 (今後の方向性) ○大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン改訂にあたっての現地検証の充実を行い大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン改訂を行う。	建築環境課
53	安全・安心な福祉のまちづくり		○交通安全施設整備事業等(防災・安全交付金他を活用)	4,393,749 (道路環境課交通安全施設G最終予算総額)	3,695,765	4,869,822 (道路環境課交通安全施設G当初予算総額)	○安心・安全・人にやさしい道路空間の整備に向け、歩道、自転車通行空間の整備及び歩道の段差改善、視覚障がい者誘導用点字ブロック等の整備改善をはじめとした交通安全事業等の推進に取り組んだ。	(評価及び課題) ○大阪府管理道路において着実な事業の推進が図られているものの歩道設置や歩道のバリアフリー化等の対策を必要とする道路はまだ多く存在している状況である。 (今後の方向性) ○大阪府都市整備中期計画(案)に基づき、対象路線の優先度や早期効果の発現などの視点を重視し、重点化を図りながら効果的に交通安全事業を推進していく。	道路室道路環境課
53	行政の福祉化の取組における既存資源等を活用した福祉施策の推進	▼行政の福祉化(※)を推進し、府有施設等を活用した小規模保育事業の実施、居場所づくり等、行政資源、公共的空間のさらなる活用と好事例の発信を行い、身近な拠点・居場所づくりに取り組みます。	○行政の福祉化	0	0	0	○市町村担当者が集まる会議等で周知を行った。	(評価及び課題) ○市町村担当者が集まる会議等で周知を行った。 (今後の方向性) ○事業の内容を理解し、市町村においても取り組んでいただくため、引き続き機会をとらえて周知していく。	福祉総務課
			○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】	0	0	0			
			○府営住宅ストック地域資源化プロジェクト	0	0	0	○府営住宅の空室活用を促進するとともに府内の子育て支援環境の充実を図るため、事例集等を用いて、制度や事例の周知に取り組んだ。 ○市町の意向調査を実施するとともに、市町村地域福祉担当課長会議等において、府営住宅の空室を活用した事例の広報を行った。 ○府営住宅の空室を、小規模保育事業所や地域子育て支援拠点等として活用。	(評価及び課題) ○事例集等の活用、市町に対する意向調査等を通じて市町や民間事業者への周知が図られた。 (今後の方向性) ○市町等に対して、引き続き事例集等を用いて、広報を行うとともに、市町等からの相談に対応するなど、活用の実現に向けた取組を積極的に推進し、地域住民へのサービス等の充実を図る。	経営管理課
54	◆目標・指標 「◆居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率を令和12年度末までに50%以上をめざし、市町村単位や行政区単位での居住支援協議会の設立を積極的に支援します。」						○市町村単位での居住支援協議会の設立など地域の特性に応じた居住支援体制の構築を促すために、平成30年度に実施した「大阪府居住支援体制整備促進事業」において採択した8事業者が6市において活動を行っており、それらに支援を行った。 市町村居住支援協議会設立数：3市(豊中市、岸和田市、摂津市) ○市町村における居住支援体制構築に向け、福祉部と連携し、市町村福祉部局、住宅部局、居住支援法人等への働きかけを行った。	(評価及び課題) ○豊中市、岸和田市、摂津市において、居住支援協議会が設立された。 (今後の方向性) ○令和4年度に新たに実施する「大阪府居住支援連携体制構築促進事業」において採択された10事業者6区4市に対し、各地域での居住支援連携体制の構築に向けた支援を実施予定。 ○市町村の住宅部局、福祉部局並びに相談協力店等との連携による「住まい探し相談会」を実施し、市町村における居住支援協議会等の体制づくりの支援を行う。 ○居住支援体制の構築を市町村に働きかけ、地域毎の支援者交流会を開催するなど、地域毎の居住支援体制の構築を促す。	居住企画課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度 の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と 今後の方向性	【7】所管 所管課
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			
② 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援									
54	地域生活 定着 支援セン ターの理 解等促 進	▼ 市町村や福祉施設等の関係機関等へ、事業目的等を周知し、社会復帰及び地域生活への定着に対する理解と協力の促進を図ります。	○地域生活定着支援センター事業費	26,000	25,400	39,666	○生活保護査察指導員会議や市町村課長会議の場を通じて、事業目的等を周知し、地域生活定着支援センター事業に対する理解と協力の促進を図った。	(評価及び課題) ○一定の知名度はアップしているように思われるが、十分に理解されるまでには、更なる周知が必要である。 (今後の方向性) ○今後とも市町村への周知、協力依頼に努める。	地域福祉課 自立支援課 介護支援課
55	地域生活 定着 支援セン ターの課 題検討	▼ 大阪保護観察所や府内の矯正施設、更生保護施設等との連絡調整会議等の場を通じて、事業における課題を整理するなど、解決に向けて引き続き検討を進めます。	○地域生活定着支援センター事業費【再掲】	26,000	25,400	39,666	○大阪保護観察所主催の各関係機関による連絡協議会において、課題を共有し、解決策の検討を図った。	(評価及び課題) ○一定の情報共有は図れている。 (今後の方向性) ○今後とも各種会議への積極的な参加を実施していく。また、課題を関係機関で共有し、解決策を検討していく。	地域福祉課 自立支援課
	再犯防 止に向け た支援 体制の 構築	▼ 大阪の地域実情にあわせて、性犯罪者の再犯防止、福祉等の支援を必要とする矯正施設退所予定者等の社会復帰のほか、国のモデル事業を実施し、「地方再犯防止推進計画」の策定など、再犯防止に向けた支援体制の構築を図ります。	○地域再犯防止推進モデル事業 ○地域生活定着センター事業 (被疑者等支援業務)	7,425 6,000	3,714 6,000	0 6,000	○平成31年1月からモデル事業実施し、令和2年度末で終了【治安対策課・自立支援課】。 ○令和2年3月に策定した「大阪府再犯防止推進計画」を推進【治安対策課】。 ○大阪地方検察庁や大阪保護観察所等関係機関からの依頼に基づく対象者に対する早期面会や支援ニーズ等の聞き取り実施。司法関係機関との連携強化を図りながら、被疑者・被告人となる障がい者等を就労系福祉サービス等地域の支援に早期に繋げるとともに、地域の継続的な支援体制の形成を図った。また、ケースの積み上げや研修等を通じて地域の人材育成・理解啓発を図った【自立支援課】。	(評価及び課題) ○被疑者、被告人段階の福祉のニーズのある対象者への支援事業として、令和3年8月より対象を障がい者に限定し関係機関と連携し事業を実施した【自立支援課】。 (今後の方向性) ○令和2年3月に策定した「大阪府再犯防止推進計画」の進捗管理を行う【治安対策課】。	治安対策課 自立支援課
55	◆目標・指標 「◆2018(平成30)年度より3か年にわたり、国のモデル事業を実施するとともに、「地方再犯防止推進計画」の策定について検討します。」						○平成31年1月からモデル事業実施し、令和2年度末で終了。 (評価及び課題) ○モデル事業として、性犯罪者に対する心理カウンセリング支援を平成31年1月から、犯罪を行った障がい者等に対する就労支援を令和元年6月から、それぞれ関係機関と連携して実施した。 ○「大阪府再犯防止推進計画」を策定(令和2年3月) (今後の方向性) ○「大阪府再犯防止推進計画」の進捗管理を行う。	治安対策課 自立支援課	
③ 社会福祉協議会に対する活動支援									
56	府社協 の活動 支援	▼ 府社協が関係機関とのネットワークにより把握する府域の地域生活課題を踏まえ、効果的な施策検討を行うとともに、その推進に向けた広域的・専門的な活動等に対して助成等のサポートを行います。	○福祉活動指導員設置事業 ○ボランティアコーディネーター設置事業【再掲】	23,378 2,059	23,378 2,059	23,378 2,059	○府内全域において、関係機関や団体等と協働して社会福祉活動の課題に取り組んでいる大阪府社会福祉協議会の「福祉活動指導員設置事業」を支援することにより、大阪府社会福祉協議会の活動強化を図り、民間社会福祉活動の充実・発展を推進した。 ○地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参加促進、機関誌やHPによる広報を行う大阪府社会福祉協議会の「ボランティアコーディネーター設置事業」を支援することにより、大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図った。	(評価及び課題) ○新たな福祉課題に対する民間社会福祉活動の推進や、府民のボランティア活動への参加促進が図れた。 (今後の方向性) ○大阪府社会福祉協議会及び大阪府ボランティア・市民活動センターの機能強化を図るため、引き続き、支援していく。	地域福祉課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度 の取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と 今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3 予算 (千円)	③R3 決算 (千円)	④R4 予算 (千円)			所管課
56	地域 貢献 委員 会	▼ 市町村社協における地域貢献委員会（※）の設置促進を通じて、社会福祉法人・施設のマンパワー、拠点・設備、種別を越えた施設同士が連携することで、社会福祉施設の有効活用や災害時の要支援者支援、地域の交流など「福祉と共生のまちづくり」が一層進むよう、府社協や市町村とともに支援します。	○福祉活動指導員設置事業【再掲】	23,378	23,378	23,378	○地域貢献委員会の組織化や組織化への理解を進めるため、市町村社会福祉協議会を対象とした会議等の企画等により、設置促進を行う大阪府社会福祉協議会の「福祉活動指導員設置事業」に対し、補助を行った。	（評価及び課題） ○市町村社会福祉協議会における関係機関等との連携の重要性や必要性の機運醸成が図られ、地域貢献委員会の組織化が進んだ。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村社会福祉協議会に対して地域貢献委員会の設置を推進する大阪府社会福祉協議会に対して支援を行っていく。	地域福祉課
	地域福 祉力強 化	▼ 市町村社協による地域の実情に応じた福祉サービスの提供や相談事業、小地域ネットワーク活動などにより、要支援者をこぼれ落ちることなく見守り・発見・つなぐ地域福祉力の強化を促進します。	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金（小地域ネットワーク活動事業）【再掲】 ○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】	901,598 0	895,275 0	901,598 0	○市町村を通じて、市町村社会福祉協議会における小地域ネットワーク活動の推進に向けた取組に対し、本交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を活用し、市町村の実施状況、課題、対応策等の情報提供を行った。	（評価及び課題） ○府内全市町村において、小地域ネットワーク活動の取組みが進められている一方で、参加者の固定化や担い手不足といった課題がある。 （今後の方向性） ○引き続き、本交付金による財政支援を行うとともに、市町村地域福祉担当課長会議等を通じて、先進事例の情報提供等を行っていく。	地域福祉課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
④福祉基金の活用・推進									
59	福祉基金の効果的な活用	▼ 平成28年度に制度を再構築した「地域福祉推進助成（施策推進公募型事業・民間団体提案型事業）」の成果を検証するとともに、「活動費助成」を含めた福祉基金による助成全体のあり方や手法について、より効果的・効率的に活用できる制度となるよう、引き続き検討を進めます。	○福祉基金設置運営費	123,701	59,198	123,700	○先駆的・先導的な事業として実施している地域福祉推進助成の充実を図るため、施策推進公募型事業や民間団体提案型事業に対し助成を行い、また活動費助成では府民の自主的な地域福祉活動を支援した。 ○新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言期間や、活動自粛要請により、活動費助成の事業を中止せざるを得なくなることを回避するため、事業内容の変更を認める取り扱いとした。 ○府民の孤立や不安の解消を図ることを目的に、ウィズコロナに加え、ポストコロナも見据えた地域活動のモデル開発を促進するための事業を公募テーマとした。	（評価及び課題） ○制度の再構築により、民間団体提案型事業や施策推進公募型事業への助成を拡充できた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響で、結果として事業中止や規模縮小となり、十分に事業を行えない団体が多く見受けられた。 （今後の方向性） ○地域の福祉課題へ対応する、施策推進公募型事業の企画立案（公募テーマの抽出等）を効果的・効率的に抽出し、助成金の有効活用を進めていく。	地域福祉課
	助成事業の見える化の推進	▼ 寄附金の活用について、寄附者に実施事業の趣旨・目的に共感してもらえるよう「使い途が明確かつ有効に活用している」ことを評価・公表する「地域福祉推進助成『事業評価制度』」を適切に運用します。	○福祉基金設置運営費【再掲】	123,701	59,198	123,700	○地域福祉振興助成金の募集の際に、府ホームページに掲載するとともに、市町村及びボランティア関係団体等へ広く周知した。 ○助成事業の成果や社会への影響について評価を行い、その評価結果を広く公表することにより、寄附者に対する説明責任を果たすとともに、助成事業の一層の透明化を図ることを目的に創設した「地域福祉推進助成 事業評価制度」に基づき、助成事業を評価し、その結果を府ホームページで公表した。	（評価及び課題） ○助成団体の増加を図るため、市町村及びボランティア関係団体等へ広報したことにより、活動費助成の新規申請団体が増加したが、民間団体提案型事業、施策推進公募型事業の申請団体について増加するよう検討が必要。 （今後の方向性） ○助成金の事業評価を行い、その評価結果を公表し、広報することにより事業成果の見える化を進める。 ○府のホームページに公開中の事業評価が一昨年前のものであるため、評価時期や手法を見直し、より直近の事業評価を実施、公開できるよう検討していく。	地域福祉課
⑤第三者評価等による福祉サービスの質の向上									
61	第三者評価等の事業運営	▼ 福祉サービス第三者評価事業について、推進組織として、評価機関や市町村等の関係機関等と連携のもと、適切かつ円滑な事業運営を行います。	○福祉サービス第三者評価システム推進事業費	4,371	3,233	4,391	○評価機関主催の評価機関連絡会議（7月、2月）において、国の動向等の情報提供を行うとともに、意見交換を実施した。	（評価及び課題） ○評価機関連絡会議等を通じて、日頃より密な連携を図ることにより、現状・課題等の情報共有を行うことができた。 （今後の方向性） ○引き続き、評価機関連絡会議等における意見交換等を通じて、情報共有を行っていく。	地域福祉課
61	評価の受審促進	▼ 事業者への受審促進を図るため、受審メリット等の制度周知・啓発を一層強化するとともに、第三者評価の受審を補助金等の条件とするなど、効果的なインセンティブについて、引き続き検討を進めます。 利用者に対しては、市町村等の関係機関を通じて、制度周知等を積極的に行うとともに、受審施設の情報簡単に検索できるよう、WAM NET（独立行政法人福祉医療機構ホームページ）及び大阪府ホームページを活用した情報提供を行います。	○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】	0	0	0	○市町村地域福祉担当課長会議及び社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会等において、第三者評価事業の説明や、資料提供を行うなど、受審促進を図った。 ○評価結果の公表期間が終了する施設・事業所に対して通知を送付し、再受審の働きかけを行った。 ○受審施設・事業所に対し受審証及びステッカーを発行するとともに、誰もが受審結果を閲覧できるよう、WAMNET（独立行政法人福祉医療機構ホームページ）及び大阪府ホームページへの掲載を行った。	（評価及び課題） ○令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、制度の意義・重要性等について、説明し、受審促進の働きかけを行う機会が減った。現状として、費用負担や受審するメリットが乏しいことなどを理由に受審が進んでいないため、さらなる受審促進を進める必要がある。 （今後の方向性） ○引き続き、あらゆる機会を捉えて第三者評価受審の意義を周知し、積極的な働きかけを行っていく。 ○併せて、他府県における実施状況等も参考にしながら、他制度との連携方策など第三者評価制度の普及・啓発の手法等について検討する。	地域福祉課

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算(千円)	③R3決算(千円)	④R4予算(千円)			所管課
	評価基準等の見直し等	▼ 国の「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」に基づき、大阪府地域福祉推進審議会福祉サービス第三者評価事業推進分科会の意見を踏まえ、必要に応じ、評価基準等の見直し等を進めます。	○福祉サービス第三者評価システム推進事業費【再掲】	4,371	3,233	4,391	○令和3年度は、放課後児童健全育成事業の評価基準の通知があったため、基準の採用を行った。	(評価及び課題) ○新しい基準に基づく適切な第三者評価基準ガイドラインを発出した。 (今後の方向性) ○国からの改正通知に基づき、評価基準の改正を進めるとともに、国の基準でフォローできていない事項については府独自の基準の検討を進める。	地域福祉課
61	評価調査者への研修の実施	▼ 府域における評価水準の維持・向上を図るために、また、多様化する福祉サービス事業者への評価に対応するため、評価調査者への養成研修や継続研修等を実施します。	○福祉サービス第三者評価システム推進事業費【再掲】	4,371	3,233	4,391	○評価機関及び評価調査者の評価の質を高めるために養成研修及び継続研修を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の流行のため、継続研修はWEB配信で、1回実施した。また、令和3年度に採用した放課後児童健全育成事業の基準に係る制度解説を研修内で実施した。 ・実施研修修了者数 養成研修 57人(分野別に算出した延べ数) 継続研修 42人	(評価及び課題) ○養成研修及び継続研修を実施することにより、評価機関の評価の質の向上を図った。 ○受託先変更及び制度の現状に鑑み、安定的に研修を実施する方策の検討が必要である。 (今後の方向性) ○第三者評価事業の将来的な展望を踏まえ、研修実施方法・委託内容等の精査を行い今後の研修実施の方針について検討を行う。引き続き、評価機関及び評価調査者の質を高めるために、養成研修及び継続研修の充実を図っていく。	地域福祉課
	第三者委員の設置促進及びスキルアップ	▼ 事業者による苦情解決の体制整備及び第三者委員(※)の設置促進を図るため、府社協とともに、制度の重要性の周知・啓発を行います。また、福祉施設の職員・第三者委員(※)のスキルアップに向けて研修会や事例収集等の取組を促進します。	○福祉サービスに関する苦情解決事業費	11,470	11,470	11,470	○第三者委員の一層の設置促進を図るために、事業報告書・ポスター・リーフレット等を福祉施設等に配布し、制度の周知・啓発を行った。 また、福祉施設の職員・第三者委員に向けた研修会を実施した。 ・「令和2年度：事業報告書」の発行部数 2,300部 ・「ポスター、リーフレット、チラシ」「第三者委員活動事例集」等の配布部数 5,351部 ・苦情解決第三者委員研修会 研修参加者数 37名	(評価及び課題) ○苦情解決に関する研修の実施等を通じて、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員のスキルアップは図られているが、第三者委員については、費用負担等の課題から設置が進んでいない状況にある。 (今後の方向性) ○各種福祉施設に対する集団指導等、あらゆる機会を通じて、制度の周知・啓発を行い、第三者委員の設置を働きかけていく。	地域福祉課
62	市町村等関係機関との連携強化	▼ 運営適正化委員会と市町村、地域包括支援センター(※)、市町村社協等の地域の相談窓口や大阪府国民健康保険団体連合会等の専門相談機関との連携強化を図り、多様化・専門化する苦情事案等の処理の迅速化に努めます。	○福祉サービスに関する苦情解決事業費【再掲】	11,470	11,470	11,470	○事業所において解決困難な苦情等の事案については、運営適正化委員会が市町村、地域包括支援センター等と連携を図るなど、事案の解決に取り組んだ。	(評価及び課題) ○解決困難な事案については、日頃より、関係機関(府施設所管課、市町村、市町村社会福祉協議会、地域包括支援センターや大阪府国民健康保険団体連合会等)と密な連携を図りつつ、適切な機関へのつなぎ等に取り組んだ。 (今後の方向性) ○引き続き、関係機関等と連携を図りながら、事案の解決に取り組んでいく。	地域福祉課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管 所管課
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			
⑥社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査									
62	社会福祉法人等への指導監査	▼ 社会福祉法人や福祉サービス事業者等に対し、適切に指導監査等を行うとともに、権限移譲した市町村における円滑な業務推進のため、必要に応じた助言・ノウハウ提供等の支援を行います。	○施設サービス事業者指定・指導監査事業費	2,776	1,710	2,774	«介護保険サービス事業者に対する指導監査» 1介護保険施設に関する指導監査 ○集団指導の状況 指定介護老人福祉施設 123 介護老人保健施設 64 指定介護療養型医療施設 4 介護医療院 6 R3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信形式により実施し、197施設が研修内容の確認を行った。 ○実地指導の状況（地元市町村に同行依頼し実施） 指定介護老人福祉施設 — 介護老人保健施設 — 指定介護療養型医療施設 — 介護医療院 — （※府所管施設のみ）	«介護保険サービス事業者に対する指導監査» 1介護保険施設に関する指導監査 （評価及び課題） ○集団指導等の実施により、利用者処遇におけるサービスの質の向上及び施設の適正運営に寄与した。 （今後の方向性） ○新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、運営指導、集団指導の方針を決定していく。 なお、平成24年4月、介護保険法の改正による「大都市特例」の施行により、政令市・中核市への指導根拠が法定移譲されたため、例年、府内における指導の標準化等を図るため、府と政令・中核市による連絡会議を定期的開催。今年度も、共通の課題等について、情報交換を行っていく。	介護事業者課
			○事業者指定業務、事業者指導監査業務（管理システム維持管理費を含む）	26,626	22,984	21,490	2居宅サービス事業者に対する指導監査 ○利用者が、より良いサービスを受受できるよう居宅サービス事業者の指導育成を重点に置いた指導を実施。 <令和3年度の実績> ・運営指導 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・集団指導 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画配信形式により実施するとともに、府ホームページへの資料掲載及びアンケート（令和3年6月28日（月）から令和3年7月29日（木）まで）を実施。（実績：721事業所）	2居宅サービス事業者に対する指導監査 （評価及び課題） ○集団指導の実施により、利用者処遇におけるサービスの質の向上及び事業所の適正運営に寄与した。 （今後の方向性） ○居宅サービス事業者に対しては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、集団指導・運営指導等あらゆる機会を通じて利用者本位のサービスが提供されるよう指導する。 ○平成30年度に居宅介護支援事業所の指定・指導事務が市町村へ法定移譲されたが、引き続き、市町村が適切に指導権限を行使できるよう府として支援する。また、他サービス事業者についても府内における指導の標準化を図るため、府と政令・中核市による連絡会議を定期的開催する。	介護事業者課
			○児童福祉施設事業 指導・監査業務	1,596	222	1,631	«障がい児支援事業者等に対する指導監査» ○障がい児支援事業者・施設に対する指導、運営状況の監査を実施し、適切なサービス提供の確保に努めた。 ・集団指導の実施（令和3年9月） ・実地指導の実施（令和3年度） 25事業所 ・監査の実施（令和3年度） 12事業所 ・監査による指定取消（令和3年度） 4事業所 ※指導および監査、処分件数はサービス毎で集計	（評価及び課題） ○市町村とも連携を図り、障がい児支援事業者等の質の向上を図ることができた。 （今後の方向性） ○引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、当面は早急に対応すべき案件を中心に指導監査を行い、障がい児支援事業者等の適正な事業運営の確保に努める。	生活基盤推進課
			○総合支援事業者指導・監査業務費	2,832	295	2,861	«障がい福祉サービス事業者に対する指導監査» ○障がい福祉サービス事業者・施設・相談支援事業者に対する指導、運営状況の監査を実施し、適切なサービス提供の確保に努めた。 ・集団指導の実施（令和3年9月） ・実地指導の実施（令和3年度） 6事業所 ・監査の実施（令和3年度） 3事業所 ・監査による指定取消（令和3年度） 0事業所 ※指導および監査、処分件数はサービス毎で集計	（評価及び課題） ○市町村とも連携を図り、障がい福祉サービスの質の向上を図ることができた。 （今後の方向性） ○引き続き新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、当面は早急に対応すべき案件を中心に指導監査を行い、障がい福祉サービス事業者等の適正な事業運営の確保に努める。	生活基盤推進課

【1】頁	【2】項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管 所管課
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			
62	社会福祉法人等への指導監査		○社会福祉法運営費 ○社会事業指導費	16,550 358	6,765 148	16,586 358	○社会福祉法人等に対する指導監査の実施 令和3年度の社会福祉法に基づく社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監査については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小して実施し、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営が図られるよう努めた。 また、法人運営及び施設運営等に問題が発生した場合や利用者等の関係者からの通報や苦情に対して、随時指導を行った。 (法人監査は所管法人191法人のうち42法人実施。(うち29法人については、書面+リモート監査で実施)施設監査は15施設実施。) ○府市連絡会等の開催 市町村への助言、ノウハウ提供等の支援については、府・指定都市・中核市・ブロック連絡会幹事市で構成する府市連絡会を設置して、市町村が抱える諸課題等についての意見交換を書面にて行った。	(評価及び課題) ○法人運営の適正化に向けて指導監査は不可欠であるが、コロナ禍において従来通りのフルタイムでの監査は困難であり、手法等の見直しが必要となっている。 ○府市連絡会を通じて(令和3年度は書面開催)各市町村との情報交換等は円滑に行われている。 (今後の方向性) ○書面+リモート等を併用した手法を検討の上、コロナの感染状況等もふまえて指導監査を実施。 ○府市連絡会の継続 ○政令市・中核市を除く、府内市町村と合同で社会福祉法人等に対する、「大阪府・市町村社会福祉法人・施設等指導監査合同説明会」を開催(令和4年度はYoutube配信)	福祉人材・法人指導課 社会援護課 生活基盤推進課 介護事業者課 子育て支援課 家庭支援課
62	事業運営の確保	▼ また、市町村と情報共有等の連携を図り、同時指導監査(並行監査)を実施するなど、指導監査方法に工夫を凝らし社会福祉法人等の適正な事業運営の確保に努めます。	○社会福祉法運営費【再掲】 ○社会事業指導費【再掲】	16,550 358	6,765 148	16,586 358	○並行監査の実施 令和3年度についてはコロナウイルス感染症拡大防止のため並行監査は実施せず。 (評価及び課題) ○府の指導監査実施計画を早期に示すことで、市町村の監査計画を作成しやすくしていく。 (今後の方向性) ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から手法等を工夫しつつ、並行監査を実施	福祉人材・法人指導課 社会援護課 生活基盤推進課 介護事業者課 子育て支援課 家庭支援課	
(5) 市町村支援									
① 地域の実情に合わせた施策立案の支援									
63	大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金	▼ 市町村の自主性・創造性を活かした先進的な施策の展開や、市町村地域福祉計画に掲げる目標達成に向けた施策効果の高い取組について、大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金の効果的な活用に努めます。	○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金【再掲】	901,598	895,275	901,598	○本交付金については、市町村から提案のあった事業内容(地域福祉分野88事業、高齢者福祉分野19事業)を取りまとめ、3月に交付決定を行った。 <地域福祉分野における主な交付金活用事業> ・CSW配置事業 ・小地域ネットワーク活動推進事業 ・要援護者支援体制構築関係事業 等 ※交付金の効果的な活用に向け、CSW等主要事業の指標について、市町村アンケート等を実施し、市町村の意見を踏まえ指標や配分方法を検討。	(評価及び課題) ○平成21年度の制度創設以来、市町村の実情に沿った創意工夫を凝らした、新たなサービスが展開されるなど、本交付金のニーズは年々増加傾向にある。 (今後の方向性) ○引き続き、市町村が地域の実情に応じて自主的に地域福祉や高齢者福祉の向上に資する事業を展開できるよう、本交付金による財政支援を行っていく。	地域福祉課
	市町村の施策立案支援	▼ 各市町村が自主的に取り組むセーフティネットの構築・充実に係る先進的な事例収集に努め、その情報を市町村へ提供し、施策立案をサポートします。	○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】	0	0	0	○市町村の施策立案機能の向上に資するため、市町村地域福祉担当課長会議を開催し、必要な情報提供や意見交換を行った。 ・令和3年度 2回開催(10月、3月) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためWEB開催。	(評価及び課題) ○先進事例の収集、情報提供に努め、市町村の施策立案をサポートした。 (今後の方向性) ○引き続き、先進事例の収集に努め、その情報を提供することにより、市町村の施策立案のサポートを行っていく。	地域福祉課

【1】 頁	【2】 項目	【3】第4期計画の記載内容	【4】関係事業等				【5】令和3年度取組状況	【6】取組に係る評価及び課題と今後の方向性	【7】所管
			①事業等	②R3予算 (千円)	③R3決算 (千円)	④R4予算 (千円)			所管課
64	新たな地域福祉の取組	▼ 地域共生社会の実現に向けた新たな地域福祉の取組について、実施主体である市町村の取組に対し、必要に応じて助言・サポートを行います。	○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】	0	0	0	○市町村の施策立案機能の向上に資するため、市町村地域福祉担当課長会議を開催し、必要な情報提供や意見交換を行った。 ・令和3年度 2回開催（10月、3月※） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためWEB開催。	（評価及び課題） ○先進事例の収集、情報提供に努め、市町村の施策立案をサポートした。 （今後の方向性） ○引き続き、先進事例の収集に努め、その情報を提供することにより、市町村の施策立案のサポートを行っていく。 ○地域の実情に応じた包括的な支援体制が構築されるよう、市町村の課題に応じたアドバイザーの派遣を行っていく。	地域福祉課
②市町村地域福祉計画の策定・改定支援									
64	市町村地域福祉計画の策定・改定支援	▼ 市町村に対して、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進に関する施策情報の提供や、新たな地域福祉の取組等についての意見交換や連絡調整等を通じて、市町村地域福祉計画の策定・改定を支援します。	○市町村地域福祉担当課長会議【再掲】 ○大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金【再掲】	0 901,598	0 895,275	0 901,598	○市町村における改正社会福祉法を踏まえた地域福祉計画の見直しが進められるよう、アンケートの実施や市町村訪問及び市町村地域福祉担当課長会議を通じて、必要な情報提供や意見交換を行った。 ○「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定状況等調査（厚生労働省）」を通じて、府内市町村の計画改定状況等を把握するとともに、必要に応じて助言を行った。 ○本交付金の活用により、地域福祉計画の理解・促進を図る住民説明会に対する財政支援を行った。	（評価及び課題） ○市町村地域福祉担当課長会議において、各種情報提供や意見交換を実施した。また、府内における地域福祉・高齢者福祉交付金による財政支援や助言等の実施により、府内全市町村において、地域福祉計画の策定・改定が進んだ。 （今後の方向性） ○引き続き、市町村と連携し、地域福祉の推進に関する情報提供・意見交換等に努めるとともに、地域福祉計画の改定等に必要となる助言や情報提供等を行っていく。	地域福祉課
64	◆目標・指標「改正社会福祉法に対応した市町村地域福祉計画の改定」 2018（H30）年度：5市町村 2021年度：全市町村					2018（H30）年度：13市町村 ※H31年3月末時点 2019（R1）年度：20市町村 ※R2年3月末時点 2020（R2）年度：33市町村 ※R3年3月末時点 2021（R3）年度：34市町村 ※R4年3月末時点		地域福祉課	